

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会

西伊豆町議会会議録

令和 7 年 9 月 3 日 開会

令和 7 年 9 月 16 日 閉会

西伊豆町議会

令和7年第3回（9月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 （9月3日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○一般質問	11
堤 圭 祐 君	11
浅 賀 元 希 君	21
山 本 豊 君	48
加 藤 タ ヅ 子 君	66
○休会の議決	72
○散会宣告	72

第 2 号 （9月5日）

○議事日程	73
○本日の会議に付した事件	73
○出席議員	73

○欠席議員	73
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	73
○職務のため出席した者	74
○開議宣告	75
○議事日程説明	75
○一般質問	75
土 本 直 矢 君	75
中 島 健 君	91
仲 田 慶 枝 君	99
河 内 ひ と み 君	123
○報告第3号の上程、報告	140
○報告第4号の上程、報告	141
○報告第5号の上程、報告	142
○報告第6号の上程、報告	143
○散会宣告	144

第 3 号 （9月8日）

○議事日程	145
○本日の会議に付した事件	146
○出席議員	146
○欠席議員	146
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	146
○職務のため出席した者	146
○開議宣告	147
○議事日程説明	147
○議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決	147
○議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	149
○議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	152
○議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	154
○議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	156
○議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	159

○議案第 4 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	160
○議案第 5 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	170
○議案第 5 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	172
○認定第 1 号から認定第 7 号の一括上程、説明	174
○監査委員の決算審査意見及び財政健全化判断比率等の審査意見	180
○認定第 1 号から認定第 7 号の質疑、委員会付託	184
○休会の議決	187
○散会宣告	187

第 4 号 （9月16日）

○議事日程	189
○本日の会議に付した事件	189
○出席議員	189
○欠席議員	190
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	190
○職務のため出席した者	190
○開議宣告	191
○議事日程説明	191
○認定第 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	191
○認定第 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決	195
○認定第 3 号の委員長報告、質疑、討論、採決	198
○認定第 4 号の委員長報告、質疑、討論、採決	200
○認定第 5 号の委員長報告、質疑、討論、採決	203
○認定第 6 号の委員長報告、質疑、討論、採決	205
○認定第 7 号の委員長報告、質疑、討論、採決	207
○議案第 5 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	209
○請願第 1 号の議会運営委員長報告	214
○議員派遣について	215
○常任委員会の閉会中の継続調査について	215
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	216
○閉会宣告	216

○署名議員.....	217
------------	-----

西伊豆町告示第100号

令和7年第3回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年8月25日

西伊豆町長 星 野 浄 晋

1 期 日 令和7年9月3日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

出席議員（１０名）

１番 堤 圭 祐 君
３番 中 島 健 君
５番 河 内 ひとみ 君
７番 加 藤 タヅ子 君
９番 仲 田 慶 枝 君

２番 土 本 直 矢 君
４番 磯 清 彦 君
６番 山 本 豊 君
８番 浅 賀 元 希 君
１０番 高 橋 敬 治 君

不応招議員（なし）

令和 7 年第 3 回（9 月）定例町議会

（第 1 日　9 月 3 日）

令和7年第3回（9月）西伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第1号）

令和7年9月3日（水）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番 堤 圭 祐 君

2 番 土 本 直 矢 君

3 番 中 島 健 君

4 番 磯 清 彦 君

5 番 河 内 ひとみ 君

6 番 山 本 豊 君

7 番 加 藤 タヅ子 君

8 番 浅 賀 元 希 君

9 番 仲 田 慶 枝 君

10 番 高 橋 敬 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 星 野 淨 晋 君

副 町 長 高 木 光 一 君

教 育 長 鈴 木 秀 輝 君

総 務 課 長 高 橋 昌 子 君

まちづくり
戦略課長 長 島 司 君

産業振興課長 木 野 の ぶ 子 君

窓口税務課長 渡 邊 貴 浩 君
建 設 課 長 久 保 田 寿 之 君
環 境 課 長 土 屋 智 英 君
企 業 課 長 居 山 繁 君

健康福祉課長 鈴 木 一 博 君
防 災 課 長 真 野 隆 弘 君
教 育 委 員 会 朝 倉 通 彰 君
事 務 局 長

職務のため出席した者

議会事務局長 佐 野 浩 正 書 記 舩 津 康 予

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年第3回西伊豆町議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

本会期中、暑いようでしたら上着を外して結構です。

質問、答弁は的確にわかりやすく、要領よく行ってください。

また、発言される方はマイクを近づけて発言されるようにお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋敬治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

6番 山本 豊 君、

7番 加藤タヅ子 君、

補欠、9番 仲田 慶枝 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（高橋敬治君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から9月16日までの14日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月16日までの14日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（高橋敬治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の執務については、お手元に文書をもって配付いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。会計管理者が本日会議を欠席する旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

◎行政報告

○議長（高橋敬治君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、第3回西伊豆町議会定例会の行政報告を行わせていただきます。1ページから6ページにつきましては、私と副町長の主な行動となっておりますので紙面にてご確認をいただければと思います。

総務課総務係、職員採用試験についてでございますが、6月15日、下田総合庁舎におきまして、町職員採用試験を実施し、2名の方が受験をされました。

また7月22日にはz o o mにおきまして、1次学科試験合格者に対して面接試験を行ったところでございます。次に、中国人殉難者慰霊碑の参拝についてでございます。7月23日に町三役と白川町内会長等で慰霊碑の参拝をさせていただきました。

次に検査管理係の入札会につきましては、6月26日、6月30日、7月30日、8月21日にそれぞれ入札を行っております。

次のページをお願いいたします。窓口税務課の課税係、個人町民税の課税状況についてでございますが、納税義務者数は3,735人、調定額につきましては2億3,199万3,000円で、前年度と比べまして111.3%、2,356万8,000円の増となっております。

次に窓口年金係の「社会を明るくする運動」につきましては、第75回「社会を明るくする運動」が7月1日から7月31日までの1ヶ月間を強化月間として、全国的に展開されました。今年度は7月3日に街頭キャンペーン活動を実施し、啓発品の配布を行ったところでございます。また広報誌及びメール配信サービスにおきましてもPR活動を実施いたしました。次に個人番号カードの交付状況につきましては、7月末現在の交付状況は基準人口6,842人、交付枚数は7,358枚で、交付実績につきましては県内1、全国では13位となっております。

次のページをお願いします。まちづくり戦略課の企画調整係、市川三郷町「友好のバス」事業でございますが、8月7日に市川三郷町で行われました「神明の花火」見学への参加者を公募し、25の方が参加をされております。次に、I V U S Aのインターンシップ及び夏期活動についてでございます。8月7日から20日まで、I V U S Aに所属する学生3人を雇用し、インターンシップ事業を実施いたしました。学生は放課後児童クラブ支援業務などに従事しました。また8月12日から3泊4日の日程で、I V U S Aの学生56人が町内で夏季ボランティア活動を実施し、宇久須休耕地の再生活動や、安良里夏祭りの支援活動を行ったところでございます。

次のページをお願いします。産業振興課の観光商工係、海の安全祈願神事及びビーチクリーンイベントについてでございます。7月6日、宇久須クリスタルビーチにおきまして、西伊豆町観光協会主催の「海の安全祈願神事」及び「ビーチクリーンイベント」が開催されました。海水浴場利用者などの安全祈願のほか、来場された方へ地場産品を振る舞い、海岸清掃を行いました。次に水上オートバイ等の啓発活動でございます。7月12日に町内の海岸沿いにおきまして、水上オートバイ、サップ等の利用者に向けた啓発活動を行いました。漁協や水上オートバイ協会等と連携し、安全な利用と事故の防止を呼びかけさせていただいたところでございます。次に海水浴場の開設につきましては、7月19日から町内4ヶ所の海水浴

場を開設し、8月1日からは5ヶ所の海水浴場を追加開設いたしました。なお、いずれも開設時期につきましては8月24日までとし、閉鎖をしたところでございます。次に堂ヶ島火祭りについてでございます。7月24日に西伊豆町観光協会主催の「第58回堂ヶ島火祭り」が開催され、約3,000発の花火のほか、恒例の海賊船征伐を行い、多くの方にご来場いただいたところでございます。

次に農林水産係の農業委員会につきましては、5月20日の総会におきまして、農地法第3条の申請1件について審議いたしました。また6月19日の総会におきましては農地法第3条申請1件、非農地証明申請1件について審査し、承認されております。また農業委員の1名の辞任について同意されたところでございます。

次の次のページをお願いします。防災課防災安全対策係、土砂災害防災訓練についてでございます。6月1日に安良里地区を対象に行った防災訓練におきまして、参加者は73名の方が参加をしてくださっております。次に、自主防災会議につきましては、6月10日に保健センター2階会議室におきまして、第1回自主防災会議を開催し、防災関係事業年間計画などについて協議をしたところでございます。また8月6日には保健センター2階会議室におきまして、第2回目の会議を開催し、9月1日に行われました総合防災訓練について協議をしたところでございます。次に火災の発生についてです。6月18日午後3時33分ごろ、下田消防本部から田子地区で船舶火災が発生との緊急連絡があり、17時39分に鎮火が確認されました。陸揚げされていた船舶からの出火で、一隻が消失しております。

次に防災委員研修会についてでございます。6月27日、7月2日の2日にかけて開催し、県職員を招き、「わたしの避難計画」普及員の教育等について研修を行いました。6月27日には田子・安良里・宇久須地区で参加者が24名、7月2日は仁科・中・一色・大沢里地区で参加者は13名でございました。次のページをお願いします。カムチャッカ半島付近の地震に伴う津波の対応についてでございます。7月30日8時25分ごろ、カムチャッカ半島付近で発生したマグニチュード8.7と推定される地震に伴い、8時37分に津波注意報が、9時40分には津波警報が発表されました。町内各地では自主避難が行われ、宇久須地区で3箇所、安良里地区で5箇所、田子地区で1箇所、仁科地区で1箇所に住民が避難をされております。役場では、災害対策本部及び支部を立ち上げ、各港の水門、門扉の閉鎖を実施し、自主避難者の人員把握などの情報収集に努めたところでございます。自主避難者が全員帰宅した19時30分頃に支部を解散し、防災課職員を残し、職員は自宅待機といたしました。また7月31日

10 時 45 分に津波注意報が解除されるまでの間、防災課職員で情報収集体制をとったところでございます。

次のページをお願いします。健康福祉課の健康係、指定暑熱避難施設に係る協定についてでございます。7 月 16 日に町内の 4 郵便局をクーリングシェルターとして指定するために協定を締結いたしました。今回の協定締結により、猛暑から安心して避難できる場所をふやすことができました。

次に介護保険係の介護認定審査会につきましては、5 月 22 日から 7 月 24 日までに 5 回開催し、99 人の方が申請を行い、申請取下げが 2 人、非該当が 1 人、96 人の方が介護認定をされたところでございます。

次に福祉係の百歳訪問につきましては、7 月 2 日に仁科の藤井喜平様及び堤みつ子様を訪問し、長寿をお祝いさせていただいたところでございます。

次のページをお願いします。医療保険係の国民健康保険資格確認書等の一斉更新についてでございますが、国民健康保険被保険者証及び資格確認書の期限が切れるため、令和 8 年 7 月 31 日までの資格確認書または資格情報のお知らせを 1,738 人に交付いたしました。資格情報のお知らせにつきましては、70 歳以上の方は令和 8 年 7 月 31 日までの期限つき、その他の方は期限なしで交付したところでございます。次に後期高齢者医療資格確認書の一斉更新についてでございます。後期高齢者医療被保険者証及び資格確認書の期限が切れるため、令和 8 年 7 月 31 日までの資格確認書を 2,188 人に交付したところでございます。

次のページをお願いします。環境課の環境保全係、斎場供養祭についてでございます。7 月 3 日に西伊豆町斎場におきまして、私、そして西伊豆町議会議長、松崎町長、松崎町議会議長、参列のもと、関係者 16 人で斎場供養祭を執り行いました。

次のページをお願いいたします。建設課の建設係、円卓会議についてでございます。7 月 15 日に地域づくりに関する円卓会議が保健センターで開催され、賀茂地域局長、下田土木事務所長、賀茂農林事務所長、そして私、副町長等が出席し、町内工事の説明や要望、意見交換を実施したところでございます。

次のページをお願いいたします。企業課の水道事業、水道施設の見学につきましては、6 月 10 日に仁科小 4 年生 7 人が先川浄水場の見学に訪れております。次に水神祭についてでございますが、7 月 3 日、先川浄水場内におきまして、西伊豆町管工事工業組合主催による水神祭が行われ、安心・安全な水の供給、水道事業の無事故を祈願したところでございます。

次のページをお願いします。教育委員会事務局の学校教育係、姉妹町5年生交流につきましては、7月9日、宇久須クリスタルビーチにおきまして、姉妹町の長野県富士見町から小学5年生が37人、町内の小学校から26人が参加し、夏の交流を行ったところでございます。次にALTによるEnglish Summer Campについてでございます。8月1日から3日の2泊3日で、旧田子中学校におきまして、ALTによるEnglish Summer Campを開催し、小学6年生や中学生26人が参加し、海外のゲームや食事を通して楽しく英語を学んだところでございます。

次に社会教育係の市町対抗駅伝競走大会に向けた練習につきましては、6月11日、保健センター会議室におきまして、駅伝実行委員会を開催し、6月18日には結団式及び候補選手説明会を行いました。候補選手として27人が登録され、7月2日から毎週水曜日に合同練習を行っております。

次のページをお願いします。静岡ブルーレヴズのラグビー教室につきましては、7月4日、仁科、伊豆海両認定こども園におきまして、3歳から5歳以上を対象に開催いたしました。仁科認定こども園では35人、伊豆海認定こども園では17人、計52人の園児たちが選手から直接指導を受け、ラグビーを楽しんだところでございます。次にわくわく体験村子ども体験会につきましては、7月5日の大田子海岸での開校式を皮切りに、町内の小学4年生から6年生の22人が、シーカヤック、係船釣り、スノーケリング、SUPの4回にわたり、地元の海に親しむ活動を行っております。次に東レアローズ静岡バレーボール教室についてでございます。7月19日に西伊豆中学校体育館におきまして、西伊豆町及び松崎町の小中学生を対象に開催をいたしました。小学生は25人、中学生は30人、計55人が選手から直接指導を受け、バレーボールを楽しんだところでございます。次にベルテックス静岡のバスケットボール教室についてでございます。7月21日に西伊豆中学校体育館におきまして、西伊豆町及び松崎町の小中学生を対象に開催をし、小学生27人、中学生21人、計48人が選手から直接指導を受け、バスケットボールを楽しんだところでございます。次に飛龍高校の相撲部西伊豆町スポーツ合宿についてでございます。7月29日から30日にかけて、昨年度作成いたしましたICOIプロジェクト事業のガイドブックを活用し、飛龍高校相撲部の監督、選手合わせて12人が西伊豆町を訪れ、やまびこ荘の温泉プールや町内の海岸を使用した合宿を実施したところでございます。

次のページをお願いいたします。監査委員事務局の監査等の実施についてでございますが、こちらについては右記に記載の通りでございますので、ご覧いただければと思います。

以上で、壇上での行政報告を終わります。

○議長（高橋敬治君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時52分

◎一般質問

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において一般質問に対し、町長に反問権を付与します。

◇ 1 番 堤 圭 祐 君

○議長（高橋敬治君） 通告一番、堤圭祐君。

1 番、堤圭祐君。

〔1 番 堤圭祐君登壇〕

○1 番（堤 圭祐君） 皆さん、おはようございます。1 番議員の堤でございます。議長のお許しが出ましたので、壇上から一般質問させていただきます。それでは、通告書に従って質問いたします。今回の私の一般質問は、大きく3点ございます。1つ、文教施設の整備について。2つ、子育て支援のあり方について。3つ、特色のある教育について。

1 点目、文教施設の整備について。(1)認定こども園建設候補地の切土調査結果について。7月18日の全員協議会において、認定こども園建設候補地として、旧西伊豆中学校裏山に関する調査の中間報告が行われました。報告では約3,000平方メートルの土地を造成し、その際に生じる残土を旧西伊豆中学校のグラウンド部分に盛土として活用することで、さらなる土地造成につなげるという構想も提示されています。限られた土地を有効に活用しながら、認定こども園の整備と、旧校舎跡地の再生という有意義な構想であると受けとめております。今後は、進入路を含む道路整備の再検討もされるということですが、こうした複合的な視点

による整備計画は、将来の町の教育環境整備や土地活用の可能性を広げるものと期待しております。あくまで中間報告であり、道路整備の再検討も行われる予定ではありますが、現状の調査結果について見解を伺います。

(2) 小学校統合の進め方について。6月定例議会において、仁科小学校と賀茂小学校の統合について、令和10年度または11年度を目指して検討を進めていくという方針が示されました。このように将来の子供たちの教育環境を見据え、今後の少子化の進行に対応し、持続可能な学校運営体制を構築しようとする姿勢について、私は前向きに受けとめております。しかしながら、児童と保護者にとっては生活に直結する大きな変化となるため、統合の進め方やスケジュール、統合後の教育環境の確保、通学手段の整備など、多くの点で丁寧な対応と説明が求められると思います。改めて、この統合に関する今後の進め方について伺います。

2番、子育て支援のあり方について。(1) 屋内遊び場としての子育て支援センターの可能性について。西伊豆町は自然豊かな観光地であり、海や山を生かしたアクティビティが多く存在していますが、一方で、乳児や未就学児を抱える家庭にとっては気軽に楽しめるレジャー環境が整っているとは言いがたい状況にあります。特に屋内で安心して遊べる場所が限られており、天候が悪い日や西風の強い日などには町内の子育て世代のみならず、観光で訪れる家族連れにとっても行き場がないとの声が上がっております。こうした課題も踏まえ、町として子育て支援センターの機能強化や観光とも連携した柔軟な活用のあり方を再検討する必要がありますと考えます。急な利用にも対応できる体制の構築や、誰もが気軽に立ち寄れる環境整備について、町の見解を伺います。

(2) 観光地における授乳設備の必要性について。現在、西伊豆町には授乳室やベビー休憩室といった乳児を連れた保護者が安心して利用できる公共の設備が整備されていないのが現状です。観光地である本町において、乳幼児を育てる世帯の滞在を歓迎するのであれば、こうした基礎的な子育てインフラの整備が必要であると考えます。授乳やおむつ替えのために社内で対応せざるをえない状況は、保護者にとっても子供にとっても大きな負担となり、町の子育て環境を象徴する課題とも考えられます。子育て世帯が安心して観光に訪れ、また町内で暮らし続けられる環境づくりのためにも、授乳設備の設置について町の見解を伺います。

3、特色のある教育について。(1) 特色ある教育活動の周知と移住促進への活用について。西伊豆町では、小中学校を中心に魅力的かつ特色ある教育活動が展開されています。例えば、プロ選手によるスポーツ指導事業ガイドによるジオパークの実地学習。海業体験として、漁

船員への乗船やダイビングインストラクターの業務体験。さらには、シュノーケリングやSUP、カヤック、係船釣りなどの西伊豆町の自然を生かした体験活動が数多く実施されています。また、図書館や認定こども園、児童クラブ、老人ホームなどへの職場体験を通じて、子供たちが地域と関わる学びの機会も得ており、さらにはALTによるイングリッシュキャンプや痰を台湾への短期留学など、国際的な視野を育てる取り組みも行われています。今年度よりワーケーションの取り組みも開始され、他の自治体と比較しても非常に充実した教育施策であると思われます。しかしながら、こうした取り組みが町内外に十分に周知されていないのが現状にあるのではないのでしょうか。これらの特色ある学びを町外に向けて積極的に発信していくことは、教育環境の魅力を認識してもらい、従組移住促進にも繋がる大きな可能性であると考えます。近年は子育て環境のよさが移住の決め手となるケースも多く、町の強みを効果的にアピールしていくことは、人口減少対策にも資する取り組みです。そこで町として、これらの教育活動を現在どのように情報発信しているのか。また今後の周知強化や移住定住施策との連携についてどのように考えているかを伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは堤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の文教施設の整備についての（1）認定こども園の建設候補地の切土調査結果について見解を伺いますということでございます。質問の内容に、さらなる土地造成に繋がるという構想も提示されていますと書かれておりますが、構想を提示したのではなく、残土処分費の経費を少なくするためにグラウンドでの残土利用を模索したもので、何か構想があるわけでもありませんし、今回の調査におきましては、あくまでも切土して建設することは可能か。どの程度の面積が確保できるのか、どの程度の費用がかかるのかを調査しているまででございます。また質問の中にはかなり前のめりな事柄が書いてありますが、この場所で何かが始まるということは何も決まっておりません。7月18日の議会全員協議会におきまして、中間報告をした後の最終調査結果につきましては、広場面積を3,000平米と設定し、進入を原動拡幅とした第1案では7億7300万円、グラウンド中央に配置した第2案が8億3,600万円、グラウンド左側に配置した第3案が7億8,800万円。これらの案に対して平場面積を5,000平米と設定した場合の概算工事費は、それぞれの案で約2.1倍となるという結果が報告されました。当局とすれば、以前までに提案していたもの以上の金額がかかる案件

には突き進むことができないと思います。次に（２）の小学校の統合の進め方について伺いますということでございます。昨年度、教育委員会で対象となる学年の保護者から意見聴取を行い、いただいた意見を踏まえながら検討していきたいと考えておりますが、来年度から賀茂小学校では２年生３年生と、４年生５年生が複式学級となる見込みであり、その後も複式学級の解消は見込めない状況をかんがみますと、子供たちへの教育環境の確保の観点からすれば、遅くとも令和１１年度までの統合について理解していただきたいと考えております。

次に大きな２点目の子育て支援のあり方についての（１）屋内の遊び場としての子育て支援センターの可能性について、誰もが気軽に立ち寄れる環境整備について町の見解を伺いますというご質問です。そういった施設があった方がよいということは考えておりますが、小さなお子様が来られる施設であり、公的機関が設置するとなると、津波浸水想定区域内に整備することはできないだろうというふうに思います。そういたしますと町内には整備する場所がないということになるため、あったら良いとは思いますが、できないというのが現状でございます。次に（２）の観光地における授乳設備の必要性について町の見解を伺うというご質問です。過去に議員から一般質問を受けて、すでに取り組んだ経緯があります。民間施設に向け整備に対する補助金の制度も作りましたが、活用はございませんでした。

次に大きな３の特色のある教育についての（１）教育活動の周知と移住促進への活用についてというご質問ですが、過去の一般質問におきまして、町の取り組み内容について周知が足りていないというご指摘を受け、町ではホームページやＳＮＳを活用し、またパンフレットなどを作成して情報発信を行って参りました。特に西伊豆町への移住希望者に対しては、地域プロジェクトマネージャーが、ほぼ毎月、都内で開催されている移住相談相談会に参加し、町の教育施設施策を含めた様々な情報交換を行ってきたところでございます。この移住相談会での活動を通じて、移住を検討する若者世代が最も閲覧しているマッチングサービスを導入し、情報発信の強化を図りたいといった提案が地域プロジェクトマネージャーからございましたので、町では今回の９月議会一般会計補正予算３号でプラットフォームサービス使用料を計上させていただきました。今後はこのマッチングサービスを利用し、さらに情報発信に努めて参りたいと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○１番（堤 圭祐君） はい。それでは通告書に基づき再質問を行います。まず文教施設の整備における認定こども園建設候補地の切土調査につきまして金額の方を提示いただきました。

金額を聞いたところですね、3,000 平米の高台の造成、道路整備、グラウンド部分の平地造成を合わせたものだと思いますが、津波浸水区域内のこども園、2園を移設することで、自力で避難が難しい子供たちや保育士の災害対策、また広い仁科地区の防災拠点としての活用も望めることから、進める価値はあるのかなと思います。この調査結果につきまして、調査を求めている保護者に対して説明会等を開催する予定はありますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。あくまでもこれはPTAさん、また議会の有志の方から調査費を持ってくるということを言われたものでございますので、私たちがPTAに説明をするというよりは、それを求めた議会側がPTAに説明するべきであろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。では議会側から説明会ということであれば、議会としての責任もあるかと思うので考えたいと思います。ただ、議会から説明会を開催する場合なんですけれども、その際、町長、また教育委員会は同席していただけますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 同席することは構いませんが、何か意見を求められたときに、私は今堤議員に答弁したようにですね、町としてはこの計画は進められないだろうという説明をする可能性がございますが、それでよければ出席はさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） そうですね。町としての見解がある以上、そういう形になるのかなとは思いましたが、そうなりますとこの調査結果につきまして、結論はどのように出されるのか、例えば受益者である子育て世代の保護者がその総意がもしあったとしたら、それを結論として進めるということはできるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。過去ですね、文教施設整備の今まで検討してきた中身を知っていれば、よくご理解ができるかというふうに思いますけども、今までの私たちの出してきた案はすべて、保護者のご意見を伺った中で一番多数で、一番ご理解がいただけるものを出し続けて参りましたが、費用であつたりとか、いろんなものがあつて、なかなか同意をいただけなかった経緯がございますので、一概に保護者の同意が得られればできるか、できないかという、そういう簡単なものではないんだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1 番（堤 圭祐君） そうなりますと、この結論の方はどのような形を出していくのかと。

もし我々が説明会を開催して、意見交換などができました。保護者の総意があったとして、結論は町として教育委員会として結論等を出していく考えでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 先ほども壇上で申し上げましたが、以前、町から提案していたもの以上の金額がかかる計画は、町の方としてはやるということではできません。ですので、今現在の当局としてはこの案はやらないというのが結論です。ただ、議会側、また P T Aの方が、住民の方にご説明をいただいて、これだけ多くの金額がかかっても、やりたいんだということが、意思がかたければですね、当局の方としては再考する可能性はあろうかというふうには思いますが、以前、提案したものよりも高いものについては町としては行うことはできないという判断をしております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1 番（堤 圭祐君） 町長の意見、承知いたしました。この結果を第一歩として、前向きに町が前進していけたらと思っております。では、次の質問に移ります。小学校統合の進め方につきまして、遅くとも 11 年に向けて、令和 11 年に向けて、理解していただけるように進めていきたいとありましたが、町長としてですね、伊豆海認定こども園、賀茂小学校保護者への説明や意見交換を行うという予定、検討はありますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） こちらにつきましても、以前から保護者であったり P T A、教育委員会含め、私も行くときには行って説明をしておりますし、いろんな意見の徴収はして参りました。ただ、保護者の意見だけを聞いたとしても、なかなか難しく、今までできなかったというのが現状でございます。意見の中には、やはり賀茂小学校は浸水想定区域以外にあるということから、仁科の小学校に移動するのは嫌だという保護者さんも当然いらっしゃるわけでございますので、町民の意見を聞けということであるならば、いろんな意見を聞く必要があるんだろうというふうに思いますので、堤議員の意見だけを聞くということではできないというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1 番（堤 圭祐君） 私の意見というよりはですね、園の保護者との意見交換ができたらしめております。先ほども答弁でもありましたが、11 年に向けて、理解していただきたいというお話もありましたので、やはり意見交換していくのは必要だと思いますが、今のお話で

すと、説明会、例えば、先ほどのこども園と同様に、議会も含め、議員も含めて、説明会や意見交換を行うといった場合、町長、教育委員会、出席いただいて意見交換するということ
は可能でしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当局は、今までもそのように意見交換または意見聴取を行って参りましたので、今後行う予定はございますが、かといってそこで得た意見がすべて町を動かすことができるかという、なかなか費用の問題、地区の問題、浸水想定区域の問題、解決する問題がたくさんございますので、P T Aさんまたは保護者さんの意見のみですね、行政運営をすることはできないんだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1 番（堤 圭祐君） はい。町長の考えは承知いたしました。先ほどもありましたけど、来年度から賀茂小学校で複式学級が4学年分になり、統合によってですね、教育環境がよくなることはですね、大人が子供を安心させる必要があるかなと思ってますので、是非とも前向きに検討、意見交換等の調整をお願いしたいなと思っております。では次の質問に移ります。子育て支援のあり方についてということで、子育て支援センターの可能性につきまして質問させていただきました。新しいものはですね、津波浸水区域内に設置することはできないということで、現在、西伊豆町には場所がないという答弁でございましたが、共働きが今当たり前になってる現代ではですね、子育て支援センター、放課後児童クラブ、児童館っていうものはですね、先を見据えたまちづくりとして重要な要素だと思っております。長泉町や河津町は、町として子育て支援センターの運営にも力を入れておりますので、西伊豆町としてももっと注目していただきたいと思っております。新設は難しいとのことですが、今の支援センターにも機能強化できる部分はあるのかなと思っておりますが、現在、町内の支援センターの利用状況を教えてくださいませんか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。令和7年度の8月末までの利用状況になりますが、仁科支援センターで平均0.5組、3.4人。それから田子支援センターにおいては、平均0.4組、2.12という状況になっております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1 番（堤 圭祐君） はい。土曜日もあると思いますが、土曜日は午前中のみ利用で予約が必要な状況に今あるんですけれども、そちらの利用状況も教えてください。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。こちら令和7年度8月までの利用状況にありますが、4月に2日間で家庭数が1組、親2人子2人の利用となっております、5月以降は利用がないという状況となっております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） 今ですね、この共働きの時代で、かつ観光業で栄えている西伊豆町にとってですね、土曜日の、土日の子育て支援とか、子供の預かりっていうものは、私はニーズがあるのかなと思ってます。ただ、いま答弁いただきましたのを聞くと、大分、利用率が低いように思うんですけども、こちら利用率が低い原因など何かお考えはありますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。こちら両園長にもですね、聞き取り等をしたんですが、明確な要因というのは掴めていない状況でございます。ただしですね、土日に子育ての時間というものを確保しているご家庭であるとかですね、観光業ではあるものの家族が見てくれる家庭、そういったところが、利用率が低いのかなというところだというふうに考えられます。一方でですね、土曜保育を利用しているご家庭につきましてはですね、早番から遅番まで利用する家庭もあるというふうに伺っております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） はい。ありがとうございます。例えば、隣町の松崎町の支援センターですと、子育て支援センターと放課後児童クラブと児童館が3つ一緒になっておりまして、様々な年齢の子供たちが交流しております。幼稚園を改装してるので、天井も高くですね、子供が走り回れる広さがあったりとか、ピアノやトランポリン、ボードゲームなどの遊具や、お絵かきや裁縫ができるゾーンも設けられており、西伊豆町は今町内の未就学児と里帰り児だけを受け付けておりますが、松崎町の方は町内、町外、誰でも利用できるというサービスの違いもございますので、そういったところも一部利用率に出ているものなのかなと思っております。今後、こども園の移設等が決まったらですね、例えば、園に併設されている支援センターのあり方ですとか、そういったものも検討されるかと思っておりますので、ぜひ児童館や放課後児童クラブまで含めた子育て支援の設備の方は検討して行って、町として検討していただきたいなと思います。次の質問に移ります。

○議長（高橋敬治君） 答弁、いらないですか。

○1 番（堤 圭祐君） はい。

○議長（高橋敬治君） はい、どうぞ。次どうぞ。

○1 番（堤 圭祐君） 次、観光地における授乳設備の必要性についてですけれども、先ほど新設された補助につきまして、活用はないと話がありました。多分、赤ちゃん休憩施設整備補助金だと思います。補助対象経費の2分の1以内か、10万円までの補助ができるという形ですね。こちらにつきましては、商工会から各商業施設に声かけ等も行っておりましたが、設置のためのスペースを確保する必要があり、補助金による回収だけでは設置が難しいケースが多いようでしたので、当補助金が設置されたばかりなので、現在まで実績がないということ自体はまだ大きな問題ではないかなと思いますが、こちらの補助につきまして、使いやすさなど、改善できる箇所はございますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） はい。補助金がですね、もっと利用されるよう改善できる余地はないかというご質問だと思いますが、現行のですね、補助対象やですね、補助の条件が、もしかしたら実態に合っていない可能性があるのかもしれませんが。授乳室をですね、設置しようにも、そもそもおむつ代やですね、授乳室を設けるだけのスペースを確保できないという声があるのも承知してございます。いろいろ、私どもも調査したところ、移動式の授乳室もあるようですし、また、そういったものであればレンタルもできるようです。移動式の授乳室であれば、観光シーズンやですね、イベント会場など、一時的に多くの人が集まる場所でのニーズにこたえる1つの手段となると思われますので、補助対象の見直しについて、今後検討できたらなと考えております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1 番（堤 圭祐君） はい。今答弁ありました、移動式のもの、そうですね。レンタルの授乳設備もあります。1畳ほどのサイズで工事がいらなくてですね、コンセントがあれば設置できるものなどもありますので、おっしゃる通り、そのレンタル利用料を、例えば、補助するようなことも1つ、案としてはあってもいいのかなと思っております。そちらを繁忙期のみ商業施設に利用してもらって形もあると思いますので、検討していただきたいと思います。その事業者への補助と並行してですね、例えば町として、福祉センターに設置したりとか、そういったこともできると思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 今、保健センターに授乳設備を設置してはどうかというご質問ですが、保健センターにはですね、すでに広めの多目的トイレが設置してございます。そういう状況ですと、授乳施設をですね、常設で設置するとなりますとですね、設置スペースの確保が課題となってきますので、慎重に検討したいと思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） 検討していただけるってことでしたら、はい、承知いたしました。今ですね、おむつの交換ベッドを備えた多目的トイレがあるとおっしゃいましたけども、それだけでなくですね、完全個室の授乳設備はだんだん当たり前になりつつあるのかなと思っております。今後、作られる商業設備や公共の建物には整備していくべきと考えますので、物理的にある、ないだけの考え方だけではなくてですね、町として子育て支援のスタンスが大切だと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいなと思っております。次に移ります。最後、特色のある教育につきまして、特色ある教育活動の周知と移住促進の活用につきまして、毎月相談会に参加して情報交換しているということもありましたし、あとは町外向けにマッチングサービスを利用したPRをしていくという答弁がございましたけれども、現在というか、この先ですね、そういったPRをしていくような更新頻度っていうのは、どのくらいを想定しているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。今回、導入を検討しているプラットフォームサービスにつきましては、西伊豆町の移住に関する情報を常時3つまで掲載できるようになっております。その3つの枠の中で、多くの情報がお伝えできるかどうかっていうのはわかりませんが、その時に必要な情報をですね、掲載期間なども考慮しながら、うまく情報発信できるよう情報を更新して参りたいというふうに考えております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。じゃあ3つまでという枠を教育活動の周知として使っていけるかどうかの方は、ぜひ検討していただきたいと思います。町外向けには、今マッチングサービスというお話がありますが、町内向けには、広報にしいずなどに教育のイベントについては記載が、掲載がされてると思いますけれども、こちら編集の都合で使いきれてない部分も、拾いきれてない部分もたくさんあると感じてます。すべての事業ですね、まとめて報告できたら、町民から見てもですね、西伊豆町の特色のある教育の充実さが伝わると思っております。僕は今回、小中学校中心に魅力的な特色ある教育活動と言いましたけれども、

先ほどの事業報告で、こども園、未就学児に対しても様々な活動を行ってます。さらにですね、西伊豆町としては、出生してから補助金等、支援金などの様々な子育て支援のサービス、活動があると思いますので、そちらを1つにまとめて見せることができればですね、よいかなと思っておりまして、現在の町のホームページではですね、数ある子育て支援策や手当がですね、箇条書きで掲載されているんですね。そちらをビジュアルでもっと見やすくですね、1 ページでまとめることができれば、わかりやすくですね、町内向けにも、町外向けにもPRというか、周知に繋がると思うんですけども、そちらについてはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。現在のもので、表示というか、そういうものにつきましては、今議員がお話したとおり、町のホームページ内で子育てや教育などに関する町の特色ある事業、取り組みを紹介している、掲載しているという状況でございます。今後はですね、新たに導入を検討している、先ほど申し上げたプラットフォームサービスの活用などを含め、さらに情報がうまく伝わる方法をですね、検討していければというふうに考えております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1 番（堤 圭祐君） はい。ぜひ検討を進めていただきたいと思います。過去のもので、学校統合の説明会等で、やはりソフト面での充実、教育の充実を図るとおっしゃっていた、町として発言していたこともありますので、今行ってる素晴らしい教育活動をですね、ぜひ町内外に発信していって欲しいと思っております。はい。これで私の一般質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 1 番、堤圭祐君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時36分

◇ 8 番 浅 賀 元 希 君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、浅賀元希君。

8 番、浅賀元希君。

〔8 番 浅賀元希君登壇〕

○8 番（浅賀元希君） 皆様、おはようございます。8 番議員の浅賀でございます。議長の許可を得ましたので、まずは壇上から質問をさせていただきます。私の今回の質問は、通信環境の重要性についてと、大型事業への取り組みについての 2 件であります。

件名 1、通信環境の重要性について。現代社会では通信の脆弱な地方都市は過疎化が進み、消滅の危機に繋がると言われています。西伊豆町の通信に関しては、行政無線が聞こえにくいエリアがあり、これまでも様々な対策を検討してきましたが、改善には至らず、不便を感じている住民もいます。単に利便性の問題だけではなく、災害時には命に関わる重要な役割を果たすものであり、改善する必要があると思います。また、町内に公共Wi-Fiシステムを設け、観光客の誘客にも取り組んでいますが、受信エリアや通信速度の問題もあり、効果に問題があると思います。西伊豆町での通信システムは、まだまだ改善する余地があると思います。今回、有効と思われるシステムの情報を得ましたので、町の考え方について質問します。(1) 町内の通信環境の現況について。①行政無線が聞きにくいエリアが存在するが、状況はどのようなものか。(エリア数、世帯数など) ②町内設置の公共Wi-Fiの現状はどのようなになっているのか。(スポット数、スポットからの通信可能距離、問題点など) ③町内設置の公共Wi-Fiはどのように利用されているのか。

(2) 新たなシステムによる環境改善について。①私は新たなWi-Fiシステムの話聞いて、環境整備を行うことにより、町内で様々な面において活用ができるのではと思いました。その中でも、行政無線受信対策、災害対策、観光振興対策、見守り対策、遠隔での診療、調剤対策などです。まず見守り対策としては、西伊豆町では民生委員のなり手不足で欠員状態となっていますが、それは訪問など負担が大きいことが要因ではないかと思います。その対策として画面を通しての見守りが可能になれば、負担も大きく減少させることが可能であり、見守り対策が強固になると思いますが、システム導入についてどのように考えますか。②行政無線受信改善対策を行うための要件はどのようなものか。(設備費の負担額、ランニングコスト、受益者負担など) ③今後、行政として、遠隔診療（調剤薬局含む）の考え方はどのようなものか。④災害対策として、可動型基地局とありますが、移動型基地局に訂正をお願いします。設置により災害現場の俯瞰画像をリアルタイムで無線通信が可能となる他、災害現場や避難所でのWi-Fi通信環境が改善され、誰でも利用が可能とのことです。非常に有益なシステムだと思うが、導入の必要性に対しどのような考え方か。また実際に導入

に当たり、どのような課題があるのか。⑤観光振興としては、容量も大きく、速度も速いとのことで、様々な情報提供も可能となり、利用者のストレスがなくなり、ワーケーションの促進やインバウンドにも繋がると思うがいかがか。

件名2、大型事業への取り組みについて。西伊豆町では今後、様々な大型事業の展開を控えているが、どの事業も順調には行かず、いわば暗礁に乗り上げている状況に陥っていると思います。しかしこれらの事業は、どうしても行政として実行しなければならない大変重要な事業であります。実施に当たり、町長の手腕が問われるものと思います。以上を踏まえ、各事業について以下の質問をします。(1) 中学校統合について。①こちらは7月とありますが、5月に訂正をお願いいたします。西伊豆町と松崎町の議員に対し、中学校の統合を進めていきたいとの説明がありましたが、その後、活動内容はどのようなものか。②統合を進めるにあたり、どのような課題があるのか。

(2) ごみ処理対策について。①これまで1市3町で協議してきた南伊豆地域清掃施設組合は、南伊豆町が正式に組合から離脱を表明しました。私の個人的な考えではありますが、残った1市2町で継続することは不可能だと思うが、町長はどのように考えているのか。②田子にある焼却場の継続利用に対する町長の考え方は。③私は新たな焼却施設は建設すべきではなく、伊豆市、伊豆の国市のクリーンセンター伊豆や、東伊豆町、河津町のエコクリーンセンター等の既存施設への委託がよいと思うが、町長は委託に対してどのように考えているのか。④ごみの減量化対策も大変重要なことであり、その一環として、安良里地区で分別ごみ（ミックスペーパーを含む）の常時回収を実験的に実施しているが、その成果をどのように捉えているか。また今後、他地区に広める考えはあるのか。⑤生ごみの堆肥化実験を行い、結果は上々とのことだったので、今後、事業展開をするのかと思っていたが、場所の問題があるとのことと前に進めていないとのことを言っていたが、今後どのように取り組んでいくのか。

(3) 認定こども園について。①現在、認定こども園について、西伊豆中学校裏山の切土調査を実施し、7月の全協での途中経過の報告では、造成費用で7億7,000万円とのことだった。私は西伊豆町にはその場所しかないということであれば仕方ないと思うが、文教施設整備委員会の答申でも移転可能な場所は明言しているので、裏山を切土して多額の費用を費やすことには反対だが、町長がどのような考えか。②そもそも認定こども園移転の目的は何か。③これまで建設にあたり、財源として合併特例債の利用が可能だったが、現在は発行期限が終了している。今後、認定こども園建設にあたり、どのような財源があるのか。④これ

まで多くの人が一刻も早く安全な場所に移すべきだと言っていたが、いまだに場所すら決定しておらず、安全な場所への移転が何年先になるか、全く想像すらできない状況にある。いつまでも、子供たちを危険な場所で預かるのではなく、津波から身を守ることができ、新たな土地を取得する必要のない旧田子小学校校庭に仮施設を設け、早急に安全確保に努め、その上で今後について検討していくべきだと思うが、町長は、新たな施設が完成するまで現状のままでおくとの考えか。⑤2園を統合することで、これまで職員の数の確保ができず、待機の状況があったが、待機問題の解決に繋がるのではと思うがいかがか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは浅賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の通信環境の重要性についての(1)町内の推進環境の状況についての①行政無線が届きにくいエリアが存在するが、状況はどのようなものかというご質問ですが、現状でございますけれども、防災行政無線が聞こえにくいという連絡があった場合は、現地にて連絡をくださった方も含め、立ち会いを行って確認作業を行っております。その結果、調整が必要な場合は、業者に依頼をし、スピーカーの向きを変えるなどの対応をしております。また最近の住宅は防音対策もしっかりしているため、屋内では聞こえにくい状況が発生していると考えられます。屋内でも聞きたい方には、防災ラジオの購入やメール、LINEの配信サービスへの登録をお勧めしておりますので、現状では問題はないというふうに考えております。次に②の町内設置の公共Wi-Fiの現状はどのようなになっているかというご質問ですが、町内には18施設に30のアクセスポイントを設けております。18施設のうち、行政施設が8施設、観光施設が10施設となっており、観光施設のうち7施設は屋外に設置をしております。またスポットからの通信可能距離につきましては、設置場所の地形などにもよりますが、概ね50メートルぐらいと、半径50メートルぐらいとなっております。問題点としては、設備の耐用年数を考慮し、約8年ごとに機器を更新する必要があります。毎回、高額な更新費用がかかるといったことなどが挙げられます。インバウンド客等のインターネット接続環境が多様化する中で、費用対効果といった点も考慮しながら進めていく必要があるかというふうに思います。次に③の町内設置の公共Wi-Fiはどのように利用されているかというご質問ですが、公共Wi-Fiは主に観光情報や災害情報などを、西伊豆町を訪れた観光客の避難所に避難した住民に提供できるよう設置をしております。現在、1回30

分で1日に8回まで利用できる設定となっておりますが、今年度、機器を更新するにあたり、回数等の制限をなくし、1度の設定で1日中利用ができるように変更いたします。公共Wi-Fiを長時間利用される方には接続の手間が1回になりますので、大変利用しやすくなると思います。

次に（２）の新たなシステムの環境改善について、①見守り対策としてシステムの導入としてはどうかというご質問でございますが、タブレット等を各戸に配布している自治体があることは承知をしており、技術的にできることはわかっておりますが、配布された方々が使えなければ意味がありませんし、導入費用や機器は更新時期を迎えれば買い替えをしなければいけませんので、多くの費用が必要になります。確かに訪問による負担があることは承知をしておりますが、ある意味、このアナログ感が見守りのよいところではないかと思っております。次に②の行政無線受信改善対策を行うための要件はということですが、現在、改善対策を行うための要件などはございません。次に③の今後行政として遠隔診療の考えはというご質問ですが、遠隔診療につきましては、医師不在地域や交通困難地域における代替手段として行われておりますが、対面診療の補完という位置付けであり、万能ではありません。また聴診、触診、検診ができないため、遠隔診療に慎重な考えをお持ちの医師もいらっしゃいますので、現段階では町が主導して遠隔診療を広めていく考えはございません。次に④の災害対策として、可動型基地局の設置導入にどのような課題があるかというご質問でございますが、それとですね、次の⑤の観光振興、インバウンドに繋がるのではないかとご質問ですが、関連がありますので一括で答弁をいたします。浅賀議員が得た情報がどのようなものかわかりません。町として導入する場合、どの程度の費用がかかるかも含めて提示をしてください。

次に大きな２の大型事業への取り組みについての（１）中学校の統合についての①西伊豆町と松崎町の議員に対し、統合を進めていきたいという説明があったがその後はというご質問です。どの事業も順調に行かずというご質問がございましたが、多くの事業については順調に進んでおります。確かに順調にいけない事業もありますが、私が認識している限りでは、西伊豆町の事業としては２件です。どの事業もという、とてもたくさんあるというものではありませんので、浅賀議員は何を指して、どの事業もと言っておられるのか、数と確率をお示しください。以前から申し上げてと思いますが、物事は100と0ではありません。町が真ん中を定置したとしても、左右の方々の歩み寄りがなければ物事は前に進みません。総論賛成各論反対ではなく、全体を俯瞰して判断することが大切だと思います。①の詳細に

つきましては、教育長の方から後程答弁をさせます。次に②でございますが、統合を進めるに当たり、どのような課題があるのかというご質問です。当然のことながら、既存の校舎を使うのかという話もありますが、老朽化や浸水想定区域内などの問題もあるため、まずは場所の選定が必要になろうかと思えます。また通学範囲が広がるため、それらを考慮する必要もありますし、仮に建設するとなれば、費用負担の負担割合をどうするかということもあります。中には通学の費用を通学距離の長い自治体だけが払うのかということも議論しなければなりませんし、自治体間での話し合いがうまくまとまらなければなりませんので、単独自治体で行うもの以上に調整をしなければならないことがあります。当局としては、こういう問題が起こることが想定されましたので、園から義務教育課程までを1つのところに集め、最終的に子供の数が減った際には、松崎町の子供たちも受け入れればというもくろみで進めてきましたが、残念ながらそうならなかったために不要な調整をしなければならない状況になっております。

次に（２）のごみ処理対策について、1市3町のところから南が抜けて、1市2町では無理だと、浅賀議員はご質問をされておられますが、西伊豆町としては1市2町での継続は、可能性は0ではないというふうに思っております。次に②の田子にある焼却場の継続利用に対する考えを伺っておりますが、斎場建設をお願いしている以上、早い段階での閉鎖が必要と考えております。次に③の他市町の既存施設への委託についてどのように考えているのかというご質問ですが、町としては委託が悪いとも思いませんし、可能ならお願いしたいとも思いますが、では他の1市1町のことを考えず、西伊豆町だけがどうにかなればよいという問題でもありません。また賀茂村と合併した際でも、賀茂村地区のごみを田子のクリーンセンターで焼却するにあたって、ひと悶着があったと記憶しておりますので、現在、稼働している場所の地域住民の感情も大切にしなければならない案件であり、簡単に解決できる問題ではありません。次に④のごみの減量化の関係で、他地区に広める考えはあるのかというご質問でございます。ごみの減量化にはすでに取り組んでおりますし、安良里地区の皆様のご協力をいただき、安良里での分別回収を行っております。成果につきましては、地域からも概ね好意的なご意見を伺っております。他地区に関する質問については、分別回収を行うステーションの設置場所があり、日常的な管理を地区が責任を持って行うことができる場合は、設置を検討していきたいと考えております。次に⑤の生ごみ堆肥化、今後どのように取り組むのかというご質問ですが、過去に仲田議員に回答した通り、住民から理解が得られる土地がありましたらご紹介ください。

次に（３）の認定こども園の中学校裏山の切土調査の結果、多額の費用を費やすことは反対だという浅賀議員の質問でございます。私は以前からあの場所を切土したとしても、高額な費用がかかるので現実的ではないということを住民説明会でも伝えて参りました。しかし、参加する住民からは高くない金額でできるという方もおりましたし、いろんな方がいろんなご意見を言っていたことを記憶してございます。ただ、町としては、文教施設等整備委員会の答申順位、１位の案件を修正され、他の候補地でも議会での多数が取れない状況のときに、保護者有志と議員有志から要望が上がってきましたので調査費を予算計上いたしました。その際には面談のときにも申し上げましたが、調査をしても、結果的に高額であった場合は、住民の理解がえられず、事業が進められないこともある。その際、調査費が無駄金という誹りを受けることも覚悟で予算要望しておりますねという確認はさせていただきました。予算要求をした議会側がどのような判断をするのかを注視しております。次に②のそもそも認定こども園の移転の目的は何かというご質問ですが、今更言うまでもなく、安全な場所で保育をするというのが移転の最大の理由です。次に③の今後、認定こども園建設にあたりどのような財源があるのかというご質問ですが、財源につきましては、まず国庫補助金がありますが、造成にかかる費用には国庫補助金は使えませんので、全額町負担となります。その他、基金の充当または地方債については、満額つかないものもありますので、なるべく有利なものを探していきます。現時点ではどれにするということは決まっておりませんし、そもそもこの場所に決まったという事実はございません。次に④の旧田子小学校に仮施設を設けて検討していくべきだというご質問でございますが、仮設の後に本設をするのであれば、仮設費用が無駄になりますので、初めから本設するほうが費用的にも無駄がありません。またそもそも、文教施設等整備委員会の答申１位は安良里中田避難所付近であり、ここであれば期間的にもほぼ変わらずできると思います。加えて言うならば、診療所、消防団詰所も近くにあり、今後、警察署の交番が来るということでございますので、安全性にも優れている場所とも言えます。ただそんな背景があったとしても、浅賀議員は旧田子小から一步も譲歩しない、他の方は仁科地区から譲らないとなれば何も決まりません。先ほども述べましたが、皆さんが少しずつ譲歩しなければ前に進むことはできません。100 対 0 とか右だの左だの言わず、物事を俯瞰した中での判断をしていただきたいと思います。次に⑤の２園を統合することで、待機問題の解決に繋がるのではというご質問ですが、園を統合することによって、職員の配置が楽になる点言えばその通りです。しかし待機児童に関しては、統合したから即解消ではなく、未満児など保育スペースに応じた定員や職員の配置人数などが決められて

いるものもあり、入園希望者が多ければ、職員数が増えても解消できないという問題がありますので、2園が統合すると必ず待機児童は0ということとは言えない状況になります。これは保育行政の実態がわかっていればご理解できるものと思います。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） はい。教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） それでは浅賀議員からの中学校統合についての①両町の議員に対して説明会後の活動内容はどのようなものがあつたかというご質問についてお答えします。両町の議員への説明会の後、今後のスケジュールや必要な作業について協議を行っておりますが、今段階では皆様にお示しできるような具体的な進展はございません。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） それでは再質問の前に、先ほど町長からですね、質問の中でどの事業も暗礁に乗り上げている、どういったものがあるかっていうご質問がありました。私が考えてるのは1つ、今回挙げたですね、やはり認定こども園の問題、それから焼却場の問題、それから前回の臨時議会で否決をしましたバイオマス発電等、バイオマス発電じゃなくてですね、これからいかに森林整備をしていくかっていう、そういった大きな問題がやはり暗礁に乗り上げているのではないかなと思って、今こういう表現をしましたけども、これがすべてということが問題であれば、そこはすべてじゃなくて、多くのということに訂正をさせていただきたいと思います。ということ踏まえまして、再質問に移させていただきます。まず再質問の方はですね、(2)の新たなシステムに関してであります。このシステムに関しましては、仮説を前提とした内容であり、こちらについてはですね、町の取り組み姿勢に関するものがありますので、よろしくお願いいたします。まず見守り対策としてですね、民生委員の役割として高齢者、障害者の見守りや安否確認があると思いますが、民生委員による見守りや安否確認は、画面越しではなくて面接で行わなければならないという義務的なものもあるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） はい。民生委員さんが行っている見守り活動についてですが、対面で行わなければいけないという義務的なものは決められておりません。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。今、義務的なものがなければですね、やはり私は少しずつでも負担軽減ですとか、今盛んにこのDX化とかっていうのがありますので、そういったことに

も、行政として進めていくべきではないのかなと思って質問しておりますけども、今後、先ほど町長の答弁の中にですね、私が調べた情報の提供というか、費用も含めて質問してくれていうことだったんですけども。私は反対に、そういったことをですね、行政として研究していく気持ちがありませんかっていうことの質問なんですけども、その辺の姿勢についてはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今の質問を聞いていてもですね、何のことを質問されてるか、要は主語とかがよくわからないので答えられないわけですよ。こういったシステムがあります。費用はこのぐらいかかります。こういったものを導入検討したらどうかというふうに言われれば、こちらも答えようがあるんですけども、フワッと新たなシステムがある、新たなシステムって何っていう話からいくと、まるで答えられません。ただ町としては、いろいろな、今回も衛星通信電話を複数購入して、支部などに配置をするということで、多分、今5台持ってる形になっているかと思っておりますけども。そういったものもですね、議会の方には説明をし、その時にスターリンクとも比較をしたというお話はさせていただいたかというふうに思います。ですので、町の方に入っている情報で得られるものについては比較検討しておりますが、新たなとかっていうそういう抽象的なことを言われたものでは対処はできませんので、提案するのであれば、もっと明確に提案をしていただければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。ここの通信環境の改善については、すべて仮説であります。私はそういったことができるっていう前提において、いいなと思ったものですから、ぜひその辺の中身をですね、行政側の方で調べていただきたいということで質問しております。同じような質問が続きますけども、一応、答弁のほうはよろしくお願いします。続きましてですね、行政無線に関してのことです。行政無線、先ほど町長の答弁の中にはですね、実情において改善をしてるっていうお話もありましたけども、やはり中には防災ラジオ等でも聞こえないっていうこともありました。あと高齢の方で携帯等もですね、使えない状況ということがあったものですから、あえて質問をさせていただきます。行政の中にはですね、そういったことで外に出れば聞くことが可能であれば良いとの考え方もあろうかと思います。しかし住民の中には、足腰が悪かったり、体調を壊していて、その時に移動が困難な場合があります。また、冬の寒空や大雨の日に出て聞いて欲しいとは、私は心情的に気の毒で納得できません。やはり家の中でも情報を得ることができるように改善できるものであれば、

改善すべきだと思いますが、やはりもう少し高齢者、障害者、天候などを考慮して、改善できるものがないかとかっていう、前向きにその検討を、調査していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 浅賀議員の質問はですね、これちょっと整合性がとれないですね。メールとかLINEをやると携帯が使えない方がいらっしゃるっていう割には、タブレットで安否確認をしろとかいうと、ちぐはぐなわけですね。ですから私たちはそういうものも含めて、見守りについては現場に行っていただくのが良いのではないかというふうには答弁をしておりますが、片やこの防災ラジオの件に関しては、それは使えないからもっと何か対策をしろという質問をされる。防災ラジオについては、昔は仕入れ価格が5,000 幾らで、1,000 幾らで販売をしましたが。今は、仕入れ価格は1 万円を超えておりますが、2,000 幾らで提供して、住民の負担の軽減に繋がるように町としては対策を講じております。電波の入りにくいお宅については、そういった外付けのアンテナもつけれるような形で提供させていただいておりますので、購入をしていただければですね、そういったものは解消するだろうというふうに思います。違う部屋にいたら聞こえないということを言われてしまいますと、もうそれは対応ができませんし、逆に密閉率の高いおうちに対して、そういったものを、仮に大音量でやったとするならば、今度は違う近所の方からはうるさいというクレームが来ますので、町としては、ある一定の音量の中でカバーをし、それでも聞こえない方については個別のラジオで対応して、それでもちょっと今何を言ったのかわからないという方にはメールであったりLINEで対応しておりますので、できる対策は行っております。ただ浅賀議員が言ったように、それで足りないということであるならば、その方のお宅の隣にですね、とても大きな音が鳴るスピーカーを設置するしかないということになりますが、これは他の方のご理解を得られないんだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8 番（浅賀元希君） ですから、私が聞いてるとそういったことが解消できますよっていうお話を聞いたものですから、前向きに行政としてもそういった状況を確認していただけてませんかという質問であります。そしてそれぞれの状況によって、携帯電話が使えない方にはこういった方法もあります。使える方にはこういった方法もありますって、そういった、行政側から提案していただきたいということで、私自身質問してて整合性がとれないとは思っておりません。続きまして、遠隔診療について伺います。先ほどこれは直接ですね、触

診等、実際に患者さんがある場にとってはできないと思います。私がここで申し上げたいのはですね、やはり高齢の方ですと、いつも同じ薬をもらって、定期的に行っております。その時には問診だけで済んでも場合も多々あるかと思っております。そんな中で、やはり高齢化の多い、高齢化率の高い西伊豆町ですので、移動手段でも困った方がいると思いますので、そういった方々のためにこういったことができないかということで質問しておりますけれども、それについては、やはり行政だけの話じゃなくて、今後行政がですね、医療機関と検討していくことや、遠隔診療についての研究そのものをする考え方はありませんかという質問ですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その件につきましては壇上でも申し上げましたが、浅賀議員と同じような考えを持っているお医者さんばかりではないだろうというふうに思います。お医者さんの中では、先ほど言ったように触診であったりとか、そういったものを重要視していただいているお医者さんもういらっしゃいますので、私たちはどちらかといえば、お医者様がこういうふうにしたほうがいいだろうとか、こういうことはやらないほうがいいだろうということはお聞きしたいというふうに思っております。また訪問診療をしていただいているお医者さんもういらっしゃいますので、あえて遠隔診療する必要はないだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。ということで行政としてはですね、遠隔診療については取り組む予定がないということの理解として受け取りましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 取り組む姿勢があるとかないとかではなくて、お医者さんがそれを好んでいないのに、行政の方からやれやれということは言えません。また遠隔にした場合は、遠隔先の方がそういったものを使えるかもわかりません。ただ、町内では、訪問診療をしていただいている方がいますので、別に遠隔にしなくても、お医者さんがそのご自宅に行ってやるわけですから、あえてそういったものを今やらなければいけないという状況ではないだろうという答弁をしております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。ということは、今までもこれについては医療関係者と検討をしてきているっていう答弁でよろしいのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 今、個別にお医者様と協議をしているかというご質問なんです。一堂に会して、この遠隔診療について協議するような場は設けてごいません。お医者さんは先ほど町長が壇上で答弁しました通りですね、お医者様によって、それぞれオンライン診療については考えが異なっております。ただですね、一方で町内の調剤薬局では、オンラインによる処方せんを出したりといったことができるようなことも伺っております。ただですね、高齢者の方ですと、なかなか使えないと。オンラインシステムの使い方がわからないので、なかなか利用が広まっていけないというようなお話も聞いております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。続きまして災害対策としてのシステムについてお伺いします。まず、これはあくまでも仮説です。災害対策本部が各災害現場の状況を実際に見ることができれば、より適切な指揮が取れ、的確な対策がとれると思います。また先日の防災課の出前講座の中で、能登半島地震のときには携帯電話は3日間使用できなかったというお話がありました。やはり通信媒体は家族間の避難状況の確認方法としても重要であります。そして先生がおっしゃるには、各避難所の正確な情報を本部に上げることが、その後、対策に非常に大切との話もありました。加えて、場合により個人個人がSNSでその場の状況を上げることによって、支援にも結びつく可能性があるというお話もありました。その他、周りの状況を確認することができれば安心にも繋がるというお話もありました。このことを踏まえまして、私は災害現場用としては、移動型の避難所、避難場所には常設のアンテナが必要だと思いましたけれども、先ほど壇上のときにですね、町長はスターリンクですとか、無衛電話でしたっけ。この辺の装備はもうすでにされているということで、その他についての検討はする必要はないというようなお考えでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 必要がないということではありませんが、今町として最小限の設備は整えているというものです。別に壇上でとか、ここでとかじゃなくて、もうこれはすでに予算要求のときに議員には説明をしておりますので、今急に降って湧いた話ではごいません。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。そのスターリンク以外に、ここの質問は検討する気持ちだとか姿勢はありませんかという質問です。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですからそれは一番初めの答弁で申し上げましたように、それは何か
がわからなければ検討のしようがありません。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） それでは、観光振興についてお伺いします。例えば今ある公共W i -
F i がですね、利用者の方からどのような声があるのでしょうか。例えば、キャンプ場では
トレーラーハウスやワーケーション利用者がいらっしゃると思いますけれども、その辺の不
都合とかは特段、入っていないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。W i - F i スポットの利用に関しまして、利用
者からの苦情等については特にこちらでは入っておりません。それからトレーラーハウスに
つきましてはですね、専用のW i - F i 設備を設けておりますので、こちらについこちらの
利用に関しましても、特に苦情等は受け付けていない状況でございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 続きまして牧場の家ではですね、携帯電話が繋がりにくくなっており
ます。通信手段がないという状況は、安全対策としても問題があると思います。牧場の家や
やまびこ荘、キャンプ場近辺など、もっと使い勝手のよいものにすれば、ワーケーション客
の誘客も可能になると思いますし、子供たちもモバイルでY o u T u b e など、動画視聴や
通信ゲームなどが多くなってきております。ファミリー層の誘客にも繋がるとは思いますけど
も、これらについて改善していくべきだ、通信環境のですね、改善していくべきだと思いま
すが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今、浅賀議員の言われたところには、通信環境は、町としては整えて
いないという前提で質問をされているんですか。町としては、すでにその3施設はW i - F
i スポットは整備しておりますので、通信に関する問題は発生していないというふうに思っ
ております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） これはですね、私が調べた実状なんですけども、W i - F i について、
アンテナ近くでなければ繋がりにくく、仮に繋がったとしても切れることがしばしばあると
いう、これは人のお話です。先日、防災訓練がありましたので、私はクリスタルパークに避

難しました。その時に実際に接続を試みましたが、これは裏の屋外ステージのところでは、W i - F i のネットワークが表示されませんでした。そのため受け付け付近に移動し、再度試みましたが、何とか携帯のアンテナにW i - F i マークが出ました。しかし、インターネットは表示できませんでしたとの画面となり、インターネット検索はできませんでした。このような状況から、私は先ほど言ったみたいに、もう少し、せっかくの設備であれば、利用勝手の良いものにすべきじゃないですかという質問であります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。その件については壇上でも申し上げましたが、概ね半径 50 メートルぐらいということでございますから、クリスタルパークっていうと屋外ステージだとちょっと 50 メートルを超えるのかな。また、中の施設ですと、外まで電波が届きにくいということも当然あるかというふうに思いますので、50 メートル以内であっても、通信ができないという状況があったかというふうに思っております。ただ浅賀議員がおっしゃるものをすべて解消しようとする、W i - F i スポットを相当数置かなければ解消することはできませんが、当然、費用対効果も考えなければいけません。やはり町としては必要なものについては経費をかけてでもやる必要はありますが、必要以上のものはですね、やはり無駄な投資となる可能性もございますので、そこは議員もよく財政のことをおっしゃって、無駄を省けというふうにおっしゃるわけでございますので、私たちはできる範囲の中だけの設備を整えているという状況になります。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8 番（浅賀元希君） はい。財政については全くその通りだと思っております。やはり費用対効果っていう面で、仮にですね、今のものが使えないのであれば、いつまでも設置する必要もあるのかなという疑問も私はあります。もう 1 点ですね、そのスポットについて、その表示がそのエリアにないと思うんですけども、この表示についてはどのような現状になっているか分かるでしょうか。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。どこに表示というのはですね、その場所には設けておりませんけれども、パンフレット等を通じてですね、紹介をしている状況でございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8 番（浅賀元希君） はい。続きまして、件名 2 のですね、大型事業の。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 20 分

再開 午前 11 時 24 分

○議長（高橋敬治君） 傍聴席、着座してください。

傍聴席の方座ってください。

はい。休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） 先ほどW i - F i スポットの施設に表示があるかというご質問いただきましたけれども、設置当初にですね、ポスターをその施設に掲示しまして、利用方法とか、そういった情報をですね、お伝えしておりますけれども、かなり年月も経っておりますので、現状、ポスターが掲示されているかどうかというのは、ちょっと確認は取れておりません。ただ今年度、W i - F i スポットの更新を行いますので、その辺の表示を改めてしていきたいと考えております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8 番（浅賀元希君） それでは件名 2 の大型事業について質問します。まず中学校統合ですが、先ほどこれといった、進んでないというお話でしたけれども、今後ですね、議員の説明会の計画ですとか、あと進めるに当たり、議員との関わりについてはどのようなことを考えているのでしょうか。議会とですね、すいません。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。5 月 20 日に開催されました合同説明会でもですね、松崎町の教育委員会事務局長から申し上げているとございますが、一定のことが報告できる段階までですね、進んだ時点で報告させていただくとともにですね、いただいた意見の中で反映できる意見は反映していくというような形をとっていくことを考えているところでございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） その時の説明会でですね、教育長は大きな変化を伴うもので、地域の皆様のご理解、ご協力なくしてはなしえないと思いますと述べられております。全く私もその通りだと思います。したがっていつていうか、地域の住民の皆様の理解、協力を得るためにどのような方法で、どのようなタイミングでと考えているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 両庁の方で検討した事項が具体的にお示しできる段階になりましたら、広報誌などを通して順次周知していく必要があると考えております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。これはですね、これはあくまでも私の考え方なんですけども、やはり大きな事業を展開するためには、その基礎づくりが大切だと思います。そのためにはまず住民の皆様が抱えている懸念材料はどんなことがあるか。これを改善しない限りはなかなか理解が得られないのかなと思っておりますけども、そういった最初の段階でですね、ご住民の皆様のご意見徴収みたいなことは考えているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） ある程度ですね、両町で検討して骨格を作った上で提示していくということが必要だと思っておりますので、先ほどの教育長の答弁にもありましたけども、そういった中で広報誌などを通じて順次周知し、その中でですね、町民からのご意見等が上がってくればですね、またそういったものを反映していきながら進めていくというふうに考えております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。統合の課題について先ほど壇上からですね、やっぱり通学手段ですとか費用負担、いろんな松崎町との調整があるということでしたけども、西伊豆町内を考えた場合にですね、小学校の保護者については、小学校と中学校と統合問題がありまして、同時期になる可能性もあろうかと思えます。そういったことで、同時期になるっていうことに対する保護者の懸念材料っていうか、懸念する意見等はありませんか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。保護者との意見交換の中でですね、統合時期が同時期だからというようなご意見はありませんが、賀茂小学校との、保護者との意見交換会の中ではですね、学校統合そのものに対して子供のストレスというものを懸念する保護者はお一人あったという状況でございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。それではごみ処理問題についてお伺いします。新聞によりますと今後、1市2町で継続する可能性が高まったとありました。これはその対策の1つとしてはいいかと思えますけども、その場合にですね、令和11年までに稼働が可能との見通しはあるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 環境課長。

○環境課長（土屋智英君） はい。こちらにつきましては、1市2町で検討を進める段階でございますので、稼働時期については現状、現段階では示しできないという状況でございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） この令和11年にこだわった理由は、また後程の質問の中でさせていただきます。続きまして先ほど町長の答弁の中にですね、自分のところだけを考えるわけにはいかないというお話。これは確かにそうなんですけども1市2町でうまくいけばいいんですけども、仮にそれが頓挫した場合にですね、やはり自分のところはどうするかっていうことは、事前に案としては持っておくべきだと思いますけども、その辺は、副案っていうか、そういうことの考え方はどうなんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。担当含め、西伊豆町としてはどういう状況になろうとも舵を切るように情報収集をしておりますが、公の場でそういったことを述べることはできません。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。公の場でこういう案がありますとは述べなくても結構ですけども、そういった姿勢が私は大切だと思って質問をさせていただきました。続きまして、委託ということについてお伺いします。この委託をなぜ質問したかということでもありますけれども、田子の焼却場について、斎場建設の田子地区の説明会で、町長は今現在進めている1市3町での新たな焼却施設が2年ほど遅れる見通しです。これまで令和9年まで使用させていただきたいと言ってきましたが、令和11年まで延長させて欲しいとお願いしました。私は先ほど11年にこだわったというのはこの問題であります。ということで、その他、なかなか田子は、継続は難しいのかなと思っておりますけども、1市2町の下田の方で進めば問題ありませんけども、その選択肢の1つとして委託ということもあるのではないかとということで、委託について質問させていただきました。これについて早めにですね、例えば委託であれば近隣の焼却場の状況や、南伊豆町が協定を結んだ埼玉県のリックス資源循環株式会社など、

民間施設が期間限定でも西伊豆町のごみの受け入れが可能なのかなど、やはり調査しておく必要があると思いますけども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それにつきましても先ほど答弁したのと同じように、今から1市2町でやろうということを検討してる中で、やたらなことを公式の見解で言うことはできません。ただ、担当としてはどうなっても耐えられるように、いろんな状況判断の中で情報収集はしております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。よくわかりました。続きまして、ごみの減量化の関係で、安良里地区の、私も利用者の方々からすごい良い評価の声を聞いております。行政サイドがですね、何なんか、からして感じている問題点等は特にありませんか。

○議長（高橋敬治君） 環境課長。

○環境課長（土屋智英君） 現在、安良里地区で進めている分別につきましては、安良里地区の皆様がしっかりと管理していただいているという状況もございますので、行政サイドとして問題点は今のところありません。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。そういったことであればですね、私個人的には、そういった施設を他地区にも広げていくことを要望しております。先ほど壇上には、そのためには住民の方の理解が得られないと進められないってことですけども、その辺、理解を得られるために、今後、行政として取り組んでいくこと等は何かありますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町としてどうこうということではなくて、やはり受益を受けるのはいつでもごみが出せるという現状を受ける地区の方でございますので、地区の方が地区の方と話し合いをして、ここであれば24時間365日あいていたとしてもいいよねという場所。それとその管理をしますのだというお話があれば、町の方で設置をすることは可能だろうというふうに思いますが、中には夜中にごみを捨ててうるさいという方もいる可能性もございます。ですのでそれは町の方からどうこうというよりは、やはり便利になる地区の方からの要望があれば、そういったものは対応可能かというふうに思いますけれども、作ってくれ、管理も町でやれということになりますと、それはなかなかできないんだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） この実験を行うときにですね、やはり初めてのことで、頻繁に回収しなければ置き場が溢れてしまう可能性があるとの心配事がありました。現在ですね、その回収状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 環境課長。

○環境課長（土屋智英君） 現在、安良里地区の場合なんですけれども、今現在、分別の場所を設けております。ただ、今までの分別箇所については地区の方からの話で継続という形でやっておりますので、今後どうなるかっていうのはまたあれなんです、今現状としましては、ミックスペーパーや古着などにつきましては、他の支所、出張所と同様、環境課の方で随時収集している状況でございます。あと古紙類につきましても、火曜日に収集回りますので、そちらの方で合わせて収集をしていると。その他の分別収集につきましては隔週で、各地区で分別収集就業者の方で収集していただいておりますが、そちらの方で対応しておるということでございます。ただ、この8月15日のお盆の週ですね、こちらの週につきましては分別収集の週ではございませんでしたので、若干、不安がございましたので8月の15日の金曜日ですが、環境課の方でペットボトルのほう、大分いつも多くなりますので、そちらの方だけある程度、収集を別途させていただいたという状況でございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。回収についてもすこぶる上手くいったという状況がわかりました。続きまして堆肥化のことについて伺います。その場所がないということで、先ほど町長は場所の提案というお話もありました。私はですね、前から出てる賀茂清掃センターを解体して、その跡地を使うことも1つの選択肢と思いますが、この辺については、行政としてはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） この件につきましても過去すでにお答えをしているかというふうに思いますが、賀茂清掃センターの解体費に対する補助であったりとかそういった財政的な支援が受けられません。そういったもので解体はできないということで議会には説明をしているかというふうに思っておりますので、仮に解体しようということであれば、有利な補助、また起債、そういったものがない限り、単費で数億かけて解体するということとはできないだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 私が環境省のホームページを見たところによりますと、その跡地利用ということで例えば、そのあと解体してですね、ごみの廃棄物の処理施設等を設ける場合等ありました。この中にですね、その施設が例えば、事業的に収益を生む事業云々ということは全くなかったんですけども、堆肥化っていうことは1つの跡地利用になると思ってたんですけども、収益が絡むと、今まで調べた補助金は該当しないという見解でよろしいのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 環境課長。

○環境課長（土屋智英君） こちらの方は収益がどうかというものというわけでもございませんけれども、そこを解体したいからそこっていうものについては、基本的に補助金はいないと。でも、例えばそこにどうしても町の堆肥化についても場合によっては、その流れ、工法等を随時検討して、国や県とも相談していかなければいけないんですけれども、そういうものをしていって、状況によっては下りる可能性も0ではないけれども、100%もらえるよとか、そういうものでもございませんので、地域計画という、もし交付金をもらおうとしますと地域の計画というのを立てて、そこをどうしてもそういうものを作って、そうしなければいけないよという状況だよというふうに国が認めていただいた場合は、解体費の部分も一部、最低限部分は見てもらえる可能性はございますけれども、100%それが見てもらえるというわけでもない。です。ので補助金を例えば、もらえんと思ってやろうとしたんだけどもらえなかった、もらえなかったからやめますという形で持っていけるのかっていうとなかなか難しいところもあるので、その辺はちゃんと検討していかないと簡単、一概にすべてが大丈夫だよとか、駄目だよっていうことは言えないのかなと思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 私はそこでやりなさいじゃなくて、そういったことが可能かどうか、ぜひ調べてくださいっていうのがここの質問趣旨であります。ということで次の質問に参ります。その堆肥化を行うためにはですね、やはり西伊豆町内の生ごみの状況から堆肥化、生産化の容量ですね、量がどのくらいできるかとか、できたその肥料はどのように活用するか。また、生産事業の主体組織を検討することはもう必須であると思いますけれども、すでにその辺の検討はなされているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 環境課長。

○環境課長（土屋智英君）　こちらの方、また先ほども述べました堆肥化事業の設置場所等も検討、決まってございませんので、以前にも若干、話をしたかと思いますが、現段階では検討は行っていない状況でございます。

○議長（高橋敬治君）　浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君）　これも指摘なんですけども、やはりその事業化を考えてるのであれば、これは基本中の基本で、まずはその事業が本当にこれでできるものなのかどうなのかっていうことは調査しておくべきだと思います。続きまして、その堆肥化実験を行うに当たりまして鹿児島県大崎町から資金的、人的な助成を受けてきましたが、大崎町との関係は現在どのようなになっているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君）　環境課長。

○環境課長（土屋智英君）　すいません。こちらにつきましては、堆肥化の事業につきましては、現在、事業が進んでございませんので環境課として大崎町と協議等は行っていないという状況でございます。

○議長（高橋敬治君）　浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君）　はい。それでは次の認定こども園についてお伺いします。これ先ほど堤議員の質問にはありましたけども、金額の面についてはその時の答弁でわかりました。その他ですね、具体的な調査期間に関する全般的な説明は、議会への説明はですね、予定はいつごろになるのか。計画的にあるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君）　はい。9月16日の午後からですね、議会全員協議会の開催を調整させていただいておりまして、そちらで完了報告をさせていただくという予定になっております。

○議長（高橋敬治君）　浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君）　今度、切土費用、根本的なその考えでありますけども、以前、旧西伊豆中学校跡地、これは町長がですね、旧西伊豆中学校跡地に建設する場合の盛土の費用として6億円という数字があり、それを超えるものには抵抗がある旨のことを言われました。また、現在はですね、5年前と比較して、公共施設建設費用は平均で3割程度、高騰しているとも言われております。これまでと同じものを建設するとしても、町の負担は増額となります。私はこのような状況からも6億円ですらかけるべきでないと思っています。従いまして、建設にあたり多額な切土費用を削減し、財政負担を減らしていかなければ、今後の他の事業

への影響もあることを心配しております。そんな中で、先ほど町長はですね、このままつき進むわけにはいかない。これは全く、私は町長のおっしゃる通りだと思います。ただ、突き進めないんだけど、これをそのままにしておくこともできませんということで、どのように今後、考えているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。これはですね、1年前に戻るか、1年前か1年半前か2年前まで戻らざるを得ないんだろうと思います。私たちは文教施設整備委員会から出てきた答申1、安良里の調査費を議会に出しましたが、議会で2度否決されております。否決というか修正されております。ですので、その後、どうしたものかというときにPTAの方と議員有志の方が来られて予算要求をしてこられたので、どこに行っても袋小路の状態なので、とりあえず調べることは調べましょうと。ただ、多額の費用かかる可能性があるものは無理ですよということは言った上で、それでもということでしたので調査費をかけました。ただ出てきた答えが今こういうことでございますので、やっぱり私の思っていたような状況になっているんだろうというふうに思います。ですから、多額の費用をかけてはだめだという議会の多数がもしあるのであれば、もう一度、町としては安良里を出さざるをえないんだろうというふうには思います。浅賀議員は、旧田子小の跡地ということを言われて、仮設で本設までそこで頑張るということをおっしゃいますが、冒頭申し上げましたように、仮設をするのであれば、そもそも安良里に本設をしたほうが安く上がりますので、費用対効果を見れば、中田避難地というものを、当局としては出すのが一番のセオリーだと思います。ただそうは言っても、どの案でもまとまらない議会というのが今後も続くようであれば、私たちが幾ら早くやろうと思っても前には進みませんので、この調査費の結果を受けて、議会がどのような判断をするかということを注視しておりますと壇上で申し上げたものでございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） これは先ほどの堤議員のところの町長の答弁で、PTAに対する説明は議会が行うべきだとおっしゃいましたけども、要望は議会ではなく、あくまでも有志議員であります。私は、調査費は反対ですので、私は議会がやる必要はないかなと思っております。ただ、議会としても、やはり今後、進めていかなければ、子供たちがやっぱり犠牲になるわけですので何らかの結論を出していかなければならないという責任はあろうかと思えますけども。今、町長の答弁を聞いてると、議会が先に答えを出しなさいっていうようなニュアンスで受け取ったんですけども、町長自らもですね、もう少し前から言ってますけども、

私はこういうふうにしたっていうのを、声を大きくすべきじゃないかなと思います。そして私は今このような状況に置いて、田子でなければ絶対だめだという考えではありません。あくまでもですから、田子は仮設で、その上で今後時間があるな、今の状況だとまたかかるのかなと思っておりますので、仮設ということを質問しておりますけども、そういったことで町長もですね、やはり自分の考え方を伝えるべきだなと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。私は平成 29 年の当選以来、自分の考えを述べて参りましたが、ことごとく議会側に否決されている状況でございますので、皆さんのご意向を少しずつでも取り入れながら、何とか 7 割 8 割の方にご賛同いただけるように方向転換をですね、して参りました。ただそのたびにですね、やっぱりそうは違う、そうは違うといって、過半数が取れる状況にはないわけでございますので、本来であれば旧西伊豆中の跡地のところにですね、6 階建てで小中学校、そしてかさ上げをして園。防災機能、電算施設、防災にも使えるものを作ろうと思って提案しましたがだめでした。盛土工だとお金がかかるんで、金がかからない方法ということで、園だけ先川地区を提案しましたが、同一敷地内でなければだめだということを言われましたので、では一層のこと全部持っていこうということをしてしましたが、これもなかなかうまくいかなかったということです。ですので、私はずっと意見を言っておりますが、その都度修正されればもう私からはなかなか物事は言えないですね。議会の皆さんが議決権を持っているので、9 人のうちの 5 人の手の上がる案でなければまずいわけです。この、すでに先ほど堤議員の質問にありましたように、多分、堤さんはお金がかかっても切土をしるですね。浅賀議員は金がかかるなら切土は反対、で他の方がどう考えてるかわかりませんが、5 は取れないといけないんですよ。中には中田避難地でいいじゃないかという方もいるかもしれません。ですので、議会がどのようにご判断をするかということを注視しております。あくまでもこの調査の結果については、私たちは議会側に、先ほど局長が言ったように全協で 16 日に説明をします。この金額が高いか安いのかも議会がどう判断するか私たちはわからないので、町当局としては、今まで提案したものより高いものは進めないという意思表示をしました。ですから議会がどのように判断するかを注視しているということです。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。それ、議会の責任は大いにあると思っております。それで以前も言ったんですけども、今町長がその議会の答えが出るのを待ってるっていうのはニュアンスで受けとめましたけども、私以前にも申し上げましたけれども、町長もですね、議員と一緒にあって、もう一度、基礎からちょっと方向性をね、検討するような会合を私は持った方がいいと思いますけども、町長は、その辺は持つ意識はありませんか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それは以前の浅賀議員の一般質問にお答えしたように、全協のときには必ず最後にその他という大きなのがありますので、懸案事項がございましたら協議として出してくださいと言っても、白紙にしてから1年半、議会からは何の声掛けもございませんでした。私たちはお伝えすること、協議することに関しては、今までも極力、情報提供をするようにしてきておりますので、もしそういったことを協議したい、話し合いをしたいということであれば、議会開催の全協ということもできますから、ぜひそういったもので意思表示をしてください。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。認定こども園の移設の目的は何かってことで、あえて聞きました。その考え方はですね、やはり要望や意見はそれぞれの立場によっていろんなものが出てくると思いますが、すべてやっぱり叶えることはできないと思っております。すべての事業は、まずは財源が根幹にあります。財源を考慮した上で、もっと行政としてしっかりと目的の優先順位をつけ、認定こども園移転の目的に向かって事業を進めるべきだと思いますが、やはりこの辺についても、町長は、まず議会側からここにすべきだっていう提案を出すべきだという考えでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これも浅賀議員はもう2期目なので承知はしているかというふうに思いますが、今まで当局が提案しているのは、その時考えられる極力安い金額、そして一番早い案というのを提案してきました。いろんな方から他の案の方が安いだろうということもありましたが、それをやると安全が確保できないというようなこともあるので、俯瞰した中で一番いい案を出してきましたけどもことごとく駄目だったということですから、当然、財政のことも今までも考えております。安全性も考えております。この前のカムチャツカの大地震がありました、やはり仁科地区には何かあったときに住民が逃げる避難所が今でもあり

ません。ですから私たちは学校を含めて、避難所となり得る学校施設を建てさせてください
ということをお願いしてきましたが、議会で多数が取れなかったというのが事実です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 今ですね、仁科地区の避難所って話が出たものですから、仮設
施設についての私の考え方を述べさせていただいて、質問させていただきます。私はその仮
設ってというのはですね、仮に仮設建設なら園舎が最終的に決まった段階で、できた段階で
すね、仮設園舎を町内の避難所が不足している地区に移設して、災害の避難所施設として活
用できるメリットがあるんじゃないかなと思っております。そんなことで防災対策としても、
仮設を、資材があることは有効だと思っておりますけども、この辺については、それでも町
長はやはり仮設は無駄っていうお考えということになるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 仮設の件でございますけれども、仮設したのがですね、浅賀議員が
言うように防災で使えるかという、私たちは使えるというふうには思っておりませんので、
どういった仮設を想定してるのかわかりません。また仮設から本設に直したとき、その物を
保管する場所はどこにするのか。またそれを建てる場所はどこにあるのか。物はあっても建
てる平地がなければ当然、建たないわけでございますので、そういったものを考慮した中で、
園として仮設で使ったものが有効利用できるというふうには判断しておりません。ですので
浅賀議員のいう仮設は、私たちとしては仮設としては取り入れることはできないだろうと
いうふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。これも先ほど来の答弁と一緒になんですけども、町長がね。私は、
もしこういうことができたならやるべきじゃないかという必要性についてお伺いしてます。そ
れで検討させていただいて、こういったことでできないよね、であれば仕方がないと思います
けども、今、ここの場で町長ができないんじゃないだろうかじゃなくてですね、やっぱり検
討する価値があるのじゃないかということで質問しておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 暫時、休憩します。

休憩 午前 11 時 54 分

再開 午後 11 時 57 分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて一般質問を再開いたします。

町長。

○町長（星野淨晋君） はい。検討してみろということなので、では検討しますというふうに言った場合、それが先走る可能性もございますので何とも言いがたいところはございますが、全くできない状況ではないんだらうということだと思います。ただ物の大きさによっては、しっかりとした基礎をやらなければいけないということになった場合、それが移転してどこにひょいと建つかというと、やはりそこにも基礎が必要になってくるということなので、災害仮設住宅として使えるかということ、それはなかなか難しいんだらうというふうに思いますし、また園の建物は住宅用としては当然作っていないわけでございますので、その園そのものの大きさのものは横に移動するということが、本当にその避難所としての仮設で使えるのかということも調べなければいけないんだらうというふうには思います。逆にこれはですね、町の方にそういったものを調べろということではなくて、議会の方でも調査権限を当然持っておるわけでございますので、自分が調べた結果こうだったというものを持ってですね、提示をしていただければ、町としてはできる、できない、または検討に値するなどということ是可以しますが、浅賀さんの頭の中で考えているものを町に検討しろというふうに言われても、ちょっとそこがなかなか乱暴ではないかというふうに思いますので、もし良い案があるのであれば、具体的に提案をしていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 私は繰り返しになりますけども、その必要性があればですね、やはりその行政としても検討すべきじゃないかということで質問させていただいております。もう1つ仮説を考えないという前提の中でですね、今の現状を考えると、今そのシェルターってということで対策をとっております。だけどこれは、私はあくまでも簡易的な対策であって、やっぱり抜本的な対策を取る必要があると思います。そのためには、一刻も早く場所を決定させ建設に動き出さなければならないと思います。先ほど町長の答弁ですと、やはり議会側からの提案がなければ進まないような感じで受け取っておりますけども。町長として一刻も早く進めるためにどうしたらいいかというお考えはあるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） はい、町長。

○町長（星野淨晋君） それは明確に当局としては思っております。というのも文教施設整備委員会の答申1位は中田避難地です。浅賀さんが中田避難地の調査費に賛成してくれば、もしかしたら議案は通ったかもしれません。でもそれは反対なわけですね。浅賀さんは旧田

子小、旧田子小って言ってやってるんで、そういう質問が来るんですけども。であるならば、早くやるために中田避難地の調査費に賛成をしてください。これが一番早いと思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元気君。

○8番（浅賀元希君） はい。もう過去を言ってもしょうがないと思うんですね。大切なのはこれからどうしたら子供たちの安全確保ができるかっていうことに、やはり私も議員として責任を感じて進めて参ります。ぜひ町長、その辺、足並みをそろえてやっていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） で、あるならばですね、過去を振り返ってもしょうがないということであれば、私たちは臨時議会で中田避難地の調査費を上程することも可能でございますので、一度、それをチャレンジしてもよろしいですか。要はそれがですね、住民の代表である方たちにいろいろ揉んでいただいたたくさんの案の中から文教施設整備委員会が第1案として絞ったのが中田避難地ですので、もう一度、それを出させていただいて、当然、可決をされれば中田避難地でいけるという判断になろうかというふうに思いますので、そこで議会の総意はえられるのかなというふうに思いますので、議案を出すことを検討させていただきます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 今この場でですね、私に上程してもよろしいですかって余りにも乱暴な意見じゃないですか。やはり議会は議会なりにまとめて、こういう方向なら何とか進みそうですねっていう、そういったお互いに行政も議会もお互いの情報を得た中で、いかに早く進めるかっていうことが私は大切だと思いますけども、その辺いかがですか。

○議長（高橋敬治君） はい、町長。

○町長（星野淨晋君） 町の方針を示せと言われれば、私としては中田避難地を出すしかないということはわかっているわけでしょう。それでも議会の出方を見るのかというふうにおっしゃったんで、であればそうするしかありませんよねと言ってお答えしただけです。議会の話を聞いて何とかっていうのであれば、はなから議会の中で揉んでくれればいいじゃないですか。そうですね。答申1位は中田避難地なんですよ。これは変わらず。ですから、議会の意見をつて言うのであれば、議会の方から出していただいたらよろしいんじゃないですか。ですのでこの調査費の結果をもって、議会がどのように判断するのかということを注視しておりますということで壇上でも申し上げているということです。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。これについては繰り返になりますけども、やはり一人一人が責任を持ってやっぱり進めなければいけない問題だと思っております。最後⑤のところなんですけども、質問ではスタッフ数の確保問題は放課後児童クラブとの勘違いが私自身ありました。最近あった認定こども園での待機については、職員数の問題ではなく、いろいろな話を聞いて他の事情があることがよくわかりました。この件については、町長のおっしゃる通り、通告書提出前の勉強不足と受けとめております。2園統合に対する待機問題については、再質問はありませんということで、以上で私の本日の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 8番、浅賀元希君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時 3分

再開 午後 1時00分

◇ 6番 山本豊君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、山本豊君。

6番、山本豊君。

〔6番 山本豊君登壇〕

○6番（山本 豊君） こんにちは。6番議員、山本豊でございます。議長のお許しが出ましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は大きく分けて2点あります。1、南海トラフ巨大地震を想定した防災・減災対策について。2、食と健康に支えられたまちづくりについての2点でございます。それでは、1から質問させていただきます。第4次地震被害想定によれば、レベル2の南海トラフ巨大地震発生時、西伊豆町は最大震度6強、最大津波高15メートルに見舞われ、約4,300人の被害が想定されています。町民の半数以上が被災する恐れがあります。仁科、中の一部が浸水し、生存者による町内だけの救援活動には限界があります。南海トラフ巨大地震は宮崎県から静岡県までの広範囲で、震度7、最大津波高30メートル超、被害者約29万8,000

人という未曾有の災害となるため、西伊豆町への救援は大幅に遅延し、長期的な孤立状態で避難生活を強いられる可能性があります。この課題解決のため、以下の対策について伺います。（１）外部支援受入体制の強化について。海路・陸路の寸断を想定し、宮ヶ原ヘリポートを支援物資搬入・被災者搬送の中継基地として機能強化する必要があります。具体的には、支援者受入施設、緊急医療機能、物資・燃料設備施設の整備と、被災地域とヘリポートを結ぶ「災害支援道路」の耐震化・法面保護・対面通行の確保が急務です。これらの整備計画の進捗状況と今後の取り組みについて伺います。

（２）強靱化に向けた取り組みについて。西伊豆町総合計画に明記された国土強靱化計画においては、主要施設の浸水地域内立地は重大な脆弱性と評価されています。安全地域への移転や津波耐性構造への改修が不可欠ですが、莫大な費用と時間を考慮すると、施設の更新・補修時期に合わせた段階的移転が現実的です。また、新設施設は被災を免れる構造または、迅速復旧可能な設計を義務づけるべきです。これらを踏まえ、西伊豆町の強靱化計画の具体的な進捗状況と今後の整備方針について伺います。

（３）避難施設の課題への対応について。建設中の避難タワーについては、高齢者の階段利用は困難等の懸念が指摘されています。また、裏山等の指定避難経路の維持管理不足や、短期滞在用備蓄の不足も課題です。住民参加型の定期点検と実践的防災訓練の制度化により、常時利用可能な避難環境の確保が急務です。これらの課題に対する具体的対応策について伺います。

（４）災害炊き出しセンターの設置について。田子給食センターは災害時の炊き出しセンターとして活用が期待されます。非常時、稼働に必要な自家発電設備、燃料食材備蓄計画、調理員確保等について、具体的な整備状況を伺います。

２、食と健康に支えられたまちづくりについて。戦後の高度経済成長からバブル崩壊を経て、現在の日本は少子高齢化と人口減少により、全国の約４割にあたる 744 自治体が消滅可能性自治体とされています。西伊豆町もその例外ではありません。若年層定住促進や子育て支援等の対策が考えられる中、本質問では「食と健康」を軸とした持続可能なまちづくりの可能性を探ります。（１）地域の食材を活用した健康維持活動について。約 20 年前の輸入食材の残留農薬問題を契機に、食の安全安心への関心が高まりました。産業育成と効率化を優先し、食を海外に依存してきた政策は、生命の源である食の安全保障の観点から再考すべき時期にきています。以前、食と健康に関する勉強会で、東京農業大学大学院教授の牛久保先生が、「我々学者が食を海外に依存したことは間違っていたかもしれない」と呟いたことが今

でも印象に残っております。西伊豆町は小規模ながら地産地消拡大の可能性を秘めていますが、高齢化による担い手不足で耕作放棄地が増加しています。この状況を改善するには、地産地消の取り組み拡大と、生産者支援の実施が不可欠です。同時に、化学肥料・農薬使用状況の表示など、トレーサビリティ導入や食品添加物の適正管理も重要課題です。西伊豆町における地域食材を活用した健康維持活動と食の安全確保への具体的取り組みについて伺います。

(2) 民間療法による予防医学の普及推進について。令和5年度の日本の医療費は47兆円と3年連続で過去最高を更新し、一般会計の約41%を占めています。75歳以上の医療費は、75歳未満の約4倍の96万5,000円に達しております。日本の3大死因「がん」「心疾患」「脳血管疾患」の対策として注目すべきは、1970年代以降のアメリカの取り組みです。栄養と疾病の関係調査から食事の改善を推進した結果、30年間で癌死亡率が33%減少したのに対し、日本ではいまだに増加傾向が続いております。がん予防の食材では、日本原産のフキノトウが、がん治療薬の3,800倍の抗がん剤作用があることが発見されたり、脳卒中予防では、梅とフキなどを使った飲み物が老人ホームで活用されるなど健康食品への注目が高まっております。西伊豆産の食材を活用した健康増進事業は、町民の健康寿命延伸と医療費抑制に貢献する可能性があります。町の予防医学への取り組み状況と今後の展開について伺います。

(3) 農林水産物支援と商品開発について。町の新規就農支援や耕作放棄地対策、食材ブランド化事業は評価できますが、生産者・消費者への浸透度に課題があると思われます。温泉熱利用の通年栽培について、西伊豆町は複数の源泉を有し、豊富な湯量と異なる選出や温度が特長で、品種に応じた栽培が可能です。熱エネルギーを農業に活用することで、1年を通して食材を提供でき、持続可能な農業と西伊豆ブランドの開発が可能となります。また、地元農家や住民と連携した品種選定や学校や地域団体と連携し、農業体験や食育プログラムを実施することも可能です。私は、冬に温泉を利用してキクラゲの栽培実験を行いました。4ヶ月程度で安定的に収穫でき、販売価格に換算すると、初期投資の10倍ほどになりました。キクラゲの栽培は、西伊豆町では実績がなく、ホテルの食材やふるさと納税の返礼品としても期待できる事業と考えられますが、町長の考えを伺います。

(4) 情報や研究結果の信頼性について。研究機関の資金減と調査結果の独立性、また公的調査費の中間マージンによる実質的調査費減少は、情報の信頼性に関わる重大な問題です。食の安全に関わる情報収集において、地方自治体としての情報評価基準と対応方針について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは山本豊議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の南海トラフ巨大地震を想定した防災・減災対策についての（1）外部支援受入体制の強化について、宮ヶ原ヘリポート支援物資搬入・被災者搬送の中継基地として機能強化する必要がある。支援者受入施設、緊急医療機能、物資・燃料備蓄施設の整備と被災地域まで道路の耐震化、法面保護、対面通行確保の整備計画の進捗状況と今後の取り組みはというご質問でございますが、宮ヶ原ヘリポートを支援物資搬入、被災者搬送の中継基地として機能強化を行ったとしても、宮ヶ原地区が孤立する可能性が高く、被災時に町全体への波及効果は少ないものと考えます。また仁科の平野部から宮ヶ原地区を結ぶ道路は県道であるため、引き続き、静岡県に対し防災対策や拡幅の要望をしていきたいというふうに思います。次に（2）の強靱化に向けた取り組みについて、西伊豆町の強靱化計画の具体的進捗状況と今後の整備方針について伺いますという質問です。本来であれば、学校の新設に合わせて、防災機能と電算機能は校舎上部階に設けるなどを計画しておりましたが、学校建設が宙に浮いているため、それらの計画も宙に浮いております。また子供たちの問題が解決していないにも関わらず、重要な施設といえども役場移転などの話を持ち出すことはできませんのでご理解ください。次に（3）の避難施設の課題への対応につきまして、建設中の避難タワーについては、高齢者の階段利用が困難等の懸念が指摘されています。また裏山等の指定避難経路の維持管理不足や短期滞在用備蓄の不足も課題、住民参加型の定期点検と実践的防災訓練の制度化により、常時利用可能な避難環境の確保は急務だというご質問でございますが、タワーの規格につきましてはすでに過去にも答弁をしておりますが、垂直避難をする上で、高齢者やハンディキャップを持った方々にも配慮をし、1人でも多くの方が逃げられるようにさせていただいております。避難路につきましては今後も、以前行った町歩きを再度行うなど、住民の皆さんにも参加していただいた中で検討したいと思います。次に（4）の災害炊出しセンターの設置について、田子給食センターは災害時の炊出しセンターとしての活用が期待されるということでございます。自家発電施設につきましては、併設されている旧田子小学校に整備されておりますので、田子給食センターにおいても活用できる状況でございます。また燃料につきましては定期点検時に確認を行い、必要に応じて補充をしております。食材の備蓄につきましては、非常食としての備蓄はしておりませんが、普段、田子

給食センターとして給食用の食材を購入している分がございますので、その食材は提供可能かと思います。調理員の確保につきましては、災害時には給食の職員も被災している可能性があり、職員はいないと思っていただいた方がよろしいかと思います。以上のことから、災害時有効な施設であると考えておりますが、炊出しセンターとして運営する方々の確保ができるかが課題でございます。

次に大きな２点目の食と健康に支えられたまちづくりについての（１）地域の食材を活用した健康維持活動について、西伊豆町における地域食材を活用した健康維持活動と食の安全確保への具体的な取り組みについて伺うというご質問です。特に町として食の安心に関する何か具体的な計画があるかといえばございません。しかし学校給食に関しましては、地域の食材を味わう日や、地域でとれた魚などを給食で出しております。また産地直売所を設置したことによりまして、以前に比べれば地のもを食す機会が増えたと思います。しかし農業などの話になりますと、そこまで町が関与しているということはありませんので、決められた基準の中で行われているだろうとしかわかりません。またこの問題はなかなか難しく、農業者同士の意見の食い違いで争いが起きることもあると言われておりますことから、やはり農業に関しては専門の農協さんや農業委員会が旗を振ってやっていただかないことには難しいんではないかと思います。次に（２）の民間療法による予防的意欲の普及について、西伊豆産の食材を活用した健康増進事業、町民の健康寿命延伸と医療費抑制に貢献する可能性があるというご質問でございますが、確かに梅やフキノトウに関しましては、町内でもとれる食材でございますし、それが健康寿命の延伸に役立つということであれば、大変面白い提案だと思います。ただ、役場職員にはその分野での専門家はおりませんし、新たな事業を起こす人員が健康福祉課では確保できませんので、今後の課題として検討させていただければと思います。次に（３）の農林水産物支援等商品の開発について、温泉の熱利用の通年栽培について持続可能な農業と西伊豆ブランドの開発が可能だというご提案でございますが、事業としてはぜひ民間の方に頑張っていただきたいというふうに思います。私も温泉の熱利用に関しましては、山本豊議員と同じような考えを持っておりますが、温泉会計を運営している立場からすると、熱利用イコール温度が下がる。そうしますと、加温の経費がまたかかります。祢宜の畑のように加温もせずに捨て湯している温泉熱とは状況が違いますので、経費負担も含めて考えなければならない事案だろうというふうに思います。次に（４）の情報や研究結果の信頼性について、食の安全に関する情報収集において地方自治体としての情報評価基準と対応方針について伺うという質問ですが、食の安全に関する情報収集につきましては、

食品安全基本法などの関係法令がございますので、町独自の情報評価基準の設置は考えておりません。また、町内で生産されている農林水産物では、町民の食卓を賄えるほどの量がありません。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。それでは通告書に基づきまして、再質問をさせていただきます。宮ヶ原につきましては、宮ヶ原、一色、白川等ですね。それから野畑地域につきましては、レベル2の災害時におきましては、情報等の通信が断たれ、通行も絶たれるということで、静岡県の実地調査結果につきましては、そういう情報が出ております。その辺の見解につきましては、若干、私の方でそうではないというような意見をですね、少し述べさせていただきたいんですけども。レベル2の大地震が発生した場合、伊豆半島は機能麻痺し、西伊豆病院も使えなくなると。この場合、自衛隊に頼るしかないと思われまして。またレベル2の災害時は自衛隊の救援が来るまで待つしかないということで、町長は以前、回答されていますが、静岡県内の孤立可能性集落は2024年2月時点で397ヶ所です。西伊豆町では野畑、一色、大沢里が該当し、私はこの結果についてはいささか疑問があります。というのは、南海トラフ大地震レベル2の想定震源域は、宮崎、四国から静岡の駿河トラフ、駿河湾の中心に水深2,500メートルの海溝が走っています。南海トラフ地震の発生原理は、フィリピン海プレートの上に乗っているユーラシアプレート、日本本土側ですが、これが跳ね上がることで発生します。このため、プレートの沈み込み側のフィリピン海プレートの上に乗っている伊豆半島は、地震の影響が限定的で、なおかつ駿河トラフを挟むことで地震波は減衰し、影響が比較的少ないと考えられます。よって、津波による海岸線の被害は避けられないと思いますが、山間部の地震による影響は少ないと思われ、山間部の孤立化は、落石等による局所的な影響に留まり、仁科、宮ヶ原の防災支援道路の活用は期待できると思っております。南海トラフの場合は、津波の被害は避けられませんが、地震が直下型等で伊豆半島の下で起きた場合は、災害支援道路のダメージというのは非常に大きいと思われまして、宮崎から四国、静岡の間で起こった場合は、震度、地震というのはそれほど影響しないんじゃないかと、これは個人的な見解ですが。多分、確率的にもその可能性は高いと思いますので、再度、防災支援道路の活用についてご意見をお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。山本議員がどのような仮説であるとか、自説をこちらで質問をされたとしてもですね、震災のＬ２対策については、国が発表しているものを私たちは指針として使わなければなりませんので、議員がそんなに伊豆半島は揺れないだろう、だから大丈夫だろうと言われても、私たちはそれを真に受けてやることはできません。先ほども壇上で言いましたように、道路につきましては県道でございますので、先ほどの行政報告でも申し上げましたが、年１回行われる円卓会議であったりとか、下田土木事務所とお話をする機会がございますので、その時には県道の維持管理、また法面の強靱化というものは年中お願いをしております。ただそうは言っても、県の方の予算の都合もございますので、満額、私たちの要求したものはやっていただけませんが、ここ最近におきましては、宮ヶ原近辺については、車線の拡幅であったりとか、狭隘箇所を広げたりということについては、積極的にやっていただけるものだろうというふうに思いますので、今後につきましても要望はしていきたいというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○６番（山本 豊君） はい。わかりました。それでは（２）の強靱化に向けた取り組みについてですが、令和２年から令和１１年、第２次西伊豆町総合計画に危機管理体制の強化に明記され、課題が解決するためということで、関係機関との連携強化では災害応援協力を締結している自治体や自衛隊などと連携強化、被災者支援体制の確立では、被災後の支援を可能とするため、防災資機材や非常食の整備など、復旧復興を見据えた体制整備では、道路啓開の検討や燃料の確保などが挙げられています。西伊豆町総合計画は５年ごとに課題の成果を住民に報告することが明記され、今年がその報告年に当たります。現在の進捗状況について伺います。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） すいません。西伊豆町の総合計画の関係になります。こちらにつきましては、今、進捗状況ということで、今後のスケジュールにつきましては今、まちづくり戦略課の方で取りまとめを行いまして、今後、町民の皆様に報告をする予定でございます。主な事業を簡単に説明させていただきたいと思いますが、まず１点目が関係機関等との連携強化というところになります。こちらは今ですね、町で毎年、関係団体さんとの災害応援協定を結んでおります。令和６年度につきましては、新たにＬＰガス協会さんとか、または佐川急便さんとの応援協定を結んでおりますので、そういった形で今進めているところでございます。次に、被災者支援体制の確立というところにつきましては、今防災資機材や非常

食の関係につきましては、自主防さんまたは町の資機材の調査を行っているところでございます。そういった中で非常食につきましては、またより備蓄を多くするために、非常食の購入を、今回の補正予算でも要求する予定でございます。また資機材につきましても、今組み立て式和式トイレ等、古い品物が多くございますので、そのあたりの使用可能であるかというところも含めてですね、今確認作業を行っているところでございます。最後になりますが、復旧復興見据えた体制整備というところでは、道路啓開の検討等を行えるよう、建設組合等々の災害応援協定結んだり、広域的な組織の中で、今、道路啓開の協議を進めているところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） 先ほどの外部支援受入体制の強化ということで、宮ヶ原の県道の整備ということも含めてですけれども、災害支援道路整備においては、国の補助金制度、災害対策特別措置法や県の補助金が活用できる可能性があります。具体的な活用事例として、愛知県の災害支援道路や新潟県の防災道路の取り組みが挙げられます。これらの制度を活用することで、地域の防災力を高め、災害時の迅速な支援が可能となります。また、認定する災害支援道路は県道であることから、静岡県と協議し認定することで費用や制度上の優遇措置も期待できると思います。確かに県と町の方針ですとか、調整というのは非常に難しいかと思いますが、町として災害支援道路をつくるという前向きな方向で打ち立てることによって、県の補助金獲得にも寄与できるものではないのかというふうに考えております。その辺を踏まえまして、今後の方向性についてご質問いたします。

○議長（高橋敬治君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） はい。今のご質問、ちょっと齟齬があるといけないので、確認をさせていただきたいと思います。今のご発言の中で災害支援道路の認定というご発言がございましたけども、そういった制度はございませんので、これは緊急輸送路の指定ということで回答をさせていただきたいと思います。それから災害対策特別措置法っていうのも、法律の名前としてそういうものはなくて、能登半島地震の後ですね、災害に関係する法令を特措法として幾つか制定されているというものがあって、それを総称した名称であるのかなというふうに、私の方は捉えました。そういう観点でちょっと回答させていただきたいと思います。まず災害支援道路認定、つまり緊急輸送路の指定についてなんですけども、これはすでに県の方で行われていましてですね、国道 136 号ですね、まず主要幹線道路として第 1 の緊急輸送路。そしてそこに接続する横串の路線として、県道下田松崎線の下田から松崎に行

く道ですね。それから第3の輸送路として、本線となるところへの横串の道路、もう1本が県道仁科峠宇久須線になります。町内は県道が2本あるんですけども、基本的に市町の中で1本は指定されているというような状況でございますので、伊東西伊豆線については緊急輸送道路には指定されておりません。そういう状況です。それから、国の補助制度が使えるのではないかとご質問なんですけども、先ほど言った特措法の中で地震防災対策特別措置法というのがございまして、その中に緊急輸送路の事業についての記載がございます。なので、これ伊東西伊豆線には適用できないわけなんですけども、これまでもね、仁科峠宇久須線と伊東西伊豆線については、両方とも災害時にはとても大切な道路なので、改修してくださいという要望はずっとしてきております。これが、仁科峠宇久須線が緊急輸送だから特別に優遇されてるというわけでもなく、県の方も横並びで整備の方は検討している状況でございますので、伊東西伊豆線についてもですね、今後も整備の方をやるように、強くそこは要望しているところです。なおですね、その予防の関係とか箇所とか優先順位っていうものは、昨年12月に全協のほうで事業の概要等を説明してございますので、後程、議会の事務局の方には言えば、資料の方は提供していただければと思います。以上です。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。整備状況等の現況につきましては理解いたしました。引き続きまして、総合計画の中で課題としてですね、大規模災害の発生により、各地域が孤立する可能性があり、災害対策本部や支部の立ち上げや外部からの早期支援が困難な状況が予想されると記されていますが、その対策について、具体的なものがあれば伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 実際にですね、その対策ということで、今町内では孤立する可能性のある4地区のですね、支部を立ち上げて、職員を配置する予定でおります。また外部から支援が受けられるまでの間ですね、まず支部内で対応できるよう、非常食や資機材の確保などを行っております。また各支部とですね、自主防災会さんとのですね、連絡手段としまして、ビジネストランシーバー等を配布しまして、情報収集体制をとっております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。わかりました。次に災害時の物資や応援部隊の集約場所、避難場所、遺体安置所などの災害時の拠点となる場所が限られており、救援や救助、復興に遅れが生じる可能性があるというように記されていますが、こちらについても対応状況について伺います。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） こちらにつきましては実際にですね、外部からの応援部隊として、自衛隊さんや警察、また消防署等の団体の支援が必要になると想定されます。関係団体とはですね、連携を密にするためですね、事前に協議を重ねるとともにですね、早く支援が受けられるような訓練を実施するなど、連携をしているところでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。理解しました。続きまして（3）避難施設の課題への対応についてということで、避難タワーにつきましては垂直避難ということで、基準に基づいて避難タワーの建設設計が行われているということですので、その辺はやむを得ないのかなというふうに思います。その上で、避難タワーは残すところ2基となりました。しかし高齢化が進む西伊豆町にとって、必ずしも利用しやすい施設ではありません。防災タワーは命山としての機能を持ちます。命山は人口高台の総称ですが、西伊豆町は天然の命山が住宅地に隣接しています。最も頼れる天然の命山は避難場所としても一部指定されていますが、除草や補修などが行われていないことから、災害時の避難行動に遅れを取ることも考えられます。一刻も地域住民と行政が力を合わせ、維持管理の実施や新たな避難路確保に力を入れていただきたいと考えています。町の取り組みとして、今後の計画について伺います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。この件につきましては先ほど壇上で申し上げましたように、避難路等につきましては今後も、以前行った町歩きなどを再度行ってですね、住民の皆さんにも参加していただいた中で検討していきたいというふうに思いますし、維持管理につきましては、地域の方の命を守るところでございますので、地域の中で、年に何回か行われるクリーン作戦等で草刈を行ったりというようなことをお願いできればというふうに思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。それでは、昨年5月15日に開催された称宜の畑の懇談会において、町長に対しまして、私が避難先での炊出しの訓練や備蓄品の充実を図って欲しいといった要望を出した際に、町長は、備蓄と訓練については各地で実施しているが地域差が生じている。今年度から自主防災会に職員を派遣し、様々な講習の開催や意見交換など、意識の向上に向けた取り組みを実施していきたいというふうに言われました。実施状況と成果について伺います。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 実際にこちらにつきましては、今社協の補助事業で避難所運営訓練等を実施してもらっております。その中でいろいろ訓練をしていただくということと、また出前講座を昨年から行いまして、町民の方々にいろいろと防災関係の説明、講演をさせていただいて、防災意識の向上を図っているところでございます。一応、今までやってきた中では、令和5年度に浮島地区、また6年度は大沢里地区で、今年度につきましては築地地区で、いろいろと訓練を行ってもらっておりますので、そういった方々の地区がですね、結構、実施した地区は、防災意識が大分高まっていると思われまますので、そういった方々が今後リーダーになっていただいて、今後進めていただければと思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。それでは次の質問に進みます。（4）防災炊出しセンターの設置につきまして、既存の自家発ですとか燃料、給食で出されている食材等を利用して活用できるのではないかと。ただ、被災時には調理員等の確保も難しいというようなことで言われておりましたが、そのことを踏まえまして、自衛隊の応援が何時に行くのか、想定が難しく、能登半島地震の例を考えますと、2、3週間先になることも想定し、可能な対策をすべて準備していくことが災害に向けた取り組みと考えております。調理員の確保では、日頃より地域の災害訓練の一環として、田子給食センターで調理方法等の訓練を行うことが重要と思います。実施できるのかどうかわかりませんが、実施に向けた課題ですとか、運用方法について具体的にありましたら伺いたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。町有施設をですね、災害時にご活用いただくということはよろしいかなというふうには思いますので、できればですね、地域の方でその給食センターを活用していただきたいと思う一方ですね、現在、給食センターに入るためには月2回の定期的な検便を行う必要がありますので、やたらな人を入れてしまいますと、通常の給食が止まってしまう可能性がございますので、現実的に中に入って訓練ということはちょっと難しいんではなかろうかというふうに思いますが、非常事態については使える方がもしいらっしゃったら、ご活用いただければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） 前向きな発言ありがとうございます。まとめまして、南海トラフ巨大地震を想定した防災・減災対策については、西伊豆町総合計画に記されている内容を中心に

進捗状況を確認させていただきました。長期的な孤立化では課題も多く、多岐にわたりますので、町民の協力やアイデアを生かしながら着実に進めていただけるよう期待しております。次に、食と健康に支えられた。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時47分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

山本豊君。

○6番（山本 豊君） それでは通告書に基づきまして、再質問をさせていただきます。2番、食と健康に支えられたまちづくり。この中で地域の食材を活用した健康維持活動に関する質問ですが、学校給食等で地元の食材が使われ、ただし、農薬や栽培指導等は農協などに頼るという現実の中で、食にまつわる取り組みは私たちの健康に直結し、日本の風土や文化、政治的な背景などから基本的で最も重要なテーマです。ただし利害関係も多く、一長一短には進まないものです。私は25年前に横浜市企画局企画課に勤務していた折、輸入食材の残留農薬が大きな問題として取り上げられました。そこで、横浜市内で生産する農薬をより安全安心な取り組みとしてPRするため、農業振興課に無農薬、減農薬栽培を進言しました。ところが、農業経営が成り立たないなどと、大きな反発を受けた経験があります。しかし、消費者から食の安全に対する要望の高まりや健康志向から、数年後には減農薬や無農薬栽培が注目され、虫食いや形の悪い野菜が市場に出回るようになりました。健康にまつわることは、消費者にとっては大きな問題で、より信頼性の高い情報を提供していくことが、生産体制が自ずと健康的な取り組みへ変化していくのではないかと期待しております。住民のニーズに寄り添い、正しい情報を提供していくことが、住民の生活にかかる町の役割としても大きなテーマとして挙げられます。再度、農協等に頼るのではなく、町として何らかのことができることについてお伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 町としては、職員のマンパワー不足もあり、なかなか山本豊さんのおっしゃるようなことまで手が回らないのが現状ではなかろうかというふうに思っております。

ので、ここで、はい、そうですねということで、1軒1軒農家さんを訪ねて、いつどのような農薬まきましたかというような調査ということはできません。また国内で売られてる除草剤であっても、国外では本来扱ってはいけないようなものも売っておりますので、そういったものを踏まえてですね、国全体として、食の安全というものをやっていただかないと、小さな基礎自治体でこういったものをやるということには相当、限界がございますので、そこは薬、農薬、いろんな肥料、販売されてる方々がですね、どのような対応をするかということとは、目を見張る必要はありますけれども、1件1件把握するということとはできないんだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） 確かに状況は理解しております。その上で、再度質問させていただきますが、見た目や利益重視の栽培方法により、化学肥料、農薬、除草剤での使用頻度が高まりました。化学肥料は、主に窒素、リン酸、カリウムで構成され、人に必要なミネラル約40種類やアミノ酸などの栄養素は考慮されておられません。亜鉛不足はがん、うつ病患者に見られる共通の症状であり、アメリカではサプリメントによる亜鉛接種でがん患者が減少したという事例があります。町、生産者、消費者が共通の認識を持ち行動することで、より高い安全性の確保が実現できると考えております。健康をテーマに産業を展開することは、観光業が盛んな西伊豆町においても非常に有意義な取り組みと考えておりますが、再度、観光或いは町民の健康に関わるものとして、今後の取り組みを伺いたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 健康をテーマとしました産業の展開につきましては、当町、観光業が盛んでございますので、非常に有意義であり、新たな観光需要の創出、地域活性化にも繋がるものと期待はされるものでございます。さらに健康の町としてのブランドを高めるということで、交流人口、関係人口の拡大に寄与できるものと思っております。ただこれを実現するためには、もうちょっとこちらの方では、町の規模、あとはそれを担ってくれる生産者の方であるとか、様々な協議が必要と思われますので、これからの検討課題というふうに思っているところでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） 確かに町としてやはり人員不足ですとか、専門家がないという状況の中で、これらの取り組みというのは非常に難しいということは重々承知しております。次の（2）民間療法による予防医学の普及に関するものです。こちらについても、人員不足で

すとか、専門職はいないというようなことで、なかなか、町としての取り組みというのは非常に難しい位置付けだと思います。その中でも、厚生労働省から出されている日本の長寿を支える健康な食事のとらえ方と構成している要因で、また健康局から出されている生活習慣病予防、その他の健康増進を目的として提供する食事の普及に関わる実施の手引きなどを参考に健康講座などで普及促進が可能だと思います。直接的な取り組みというよりも、健康に絡んだイベント、活動の中でこういった国の情報を提供していくというのも1つの町の役割と考えます。このような取り組みについて、町として実施していけるかどうかについて確認させていただきます。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） はい。町にはですね、これまで職員の中に管理栄養職はいませんでした。ですので、健診などやる場合にですね、必要なときにその時々、スポットで雇用し、対応して参りました。従ってですね、食事面からの健康教育につきましては、手薄であった感が否めない状態であったのかなと考えてございます。ですが、本年度ですね、管理栄養士を採用することもできましたので、これから徐々にではありますが、保健指導や高齢者サロンなどで講話を行いまして、健康的な食事の普及に取り組んで参りたいと考えてございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。いい方向に向かっているなという、個人的には思っております。そこで食生活の改善や生活習慣病予防に薬膳料理の活用ができるかと思います。健康志向の高まりを支えるために、薬膳料理の普及促進を呼びかけ、仏閣、ホテル、レストラン等でのイベントの開催も可能で、町民の健康増進と観光業の支援策として導入してはいかがでしょうか。また、健康アプリまるけんのポイント付加として取り扱うことも有益と思われますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 薬膳料理につきましては、健康維持であるとか、体調管理に資する食文化ということで注目をされているものでございます。町民の健康増進に加えて、観光資源としての活用にも期待できるものというふうに認識はしておるところでございます。しかしながら、こちらの薬膳料理の普及にあたっては、専門的な知識を持つ人材の確保であるとか、食材等調達の仕組みづくり、そちらの方、あとは観光客の方をもし呼ぶということになりますと訴求効果であるとか、課題が多いものというふうに考えておりますので、直ち

に導入をするということは難しいものであると認識をしておるところでございます。健康増進、観光振興に資する提案として調査検討を進めていくという形のものと捉えておるところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 先ほどのご質問で、健康アプリまるけんにポイントを付加してはいかがかというご質問があったかと思いますが、まるけんアプリなんです、これは3自治体、高知県の日高村さん、鹿児島県の大崎町、あと西伊豆町で、共同で利用しているアプリでございます。新たにポイントを付与するっていうことになりますと、システムの改修が必要となって、他の自治体との協議が必要となってくることになります。現在はですね、システム改修を行わないことですね、合意しておりますので、薬膳料理のポイント付与につきましては、当分の間は難しいものと考えてございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい、まるけんの状況につきましては理解しました。また薬膳料理等の専門家の不足ということではありますが、町内には自然食品、地場食品を活用した惣菜や弁当の製造を行っている個人事業主等がいらっしゃいます。生産者及び製造者へ何らかの支援やPRを実施し、健康を重視するまちづくりに寄与できると考えられますが、この視点ではいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 自然食品や地場の食材などを活用して、お惣菜、お弁当を製造するという事は、地域の特色を生かしつつ、健康志向の高まりにも対応するものと認識をしておるところでございます。町といたしましても、生産者や製造者の活動支援、広くPRしていくということは、地域経済の活性化だけではなく、町民の皆様の健康増進や食育の推進にも繋がるものと考えておるところでございますが、関係事業者の方、関係機関との意見を伺いながら検討する課題ではないかというふうに認識をしておるところでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。ぜひ進めていただきたいと思います。将来的には有給公社等を改修し、健康カルチャーセンターを設置し、提供する食材やメニューに地場食材を積極的に活用するような事業展開をすることは、町の活性化にも寄与し、生きがい作りに大きな貢献が期待できると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。有給公共施設を活用して、そういったことを行うということは有益だということは承知をしておりますが、近隣市町で行っていたそういったところも閉鎖をされたりとかですね、やはり地元の方の数が少なくなりますと当然、通常のお客さんが少なくなりますので、収益事業までは行かなかったとしても、そこで働いてる方のお給料が、支払うことができるのかななどの問題がございますので、提案されてる内容はとても良いことなんだろうというふうには思いますが、やはり人口 7,000 を切ったこの西伊豆町の中ですね、そういったことが実際できるのかというと、なかなか難しいなというふうに思うのと、それを行うことによって、民間事業者の民業圧迫になっても困りますので、その辺はいろいろなことをですね、検討した中でやる必要があるのかなというふうに思いますし、今の段階では、そういったものを行う公共施設の空き教室はございませんので、今の段階でやるやらないということはできませんが、ご提案につきましては参考にさせていただければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。ありがとうございます。次の質問に移りたいと思います。（3）農林水産物支援と商品開発に関する問題です。温泉を活用した場合、熱を利用しますので温泉の熱が下がるわけですね。そういったことで再度、加温等が必要になってくるというようなお話もありまして、確かに温水、お風呂等に使う温泉のお湯を前段で活用することによって、当然、熱が下がりますので、そういった問題も生じるかとは思いますが、その温泉を活用している地域、或いは泉源というか、温泉のくみ上げている場所も違いますし、特色も違いますので、その辺は栽培する野菜等に応じて、どこの温泉を活用する、或いは余ってる温泉はどこか、そんなことを試算しながら取り組むことも可能ではないのかなというふうに個人的には思っております。そういった中で、静岡県教育長から出されている健康日本一を支える静岡県の食の魅力という中で、静岡県民の健康寿命は日本一であり、その要因の一番が緑茶、わさび、みかんなどの地場野菜が豊富であると明記されています。西伊豆町はわさびの名産地でもありますし、赤紫蘇に漬けたショウガは、長寿の方が非常に好んで食していたというデータもあります。西伊豆の産物は健康寿命の延伸に寄与すれば、農産物の生産向上に繋がり、観光業にも大きな貢献ができると思います。町、生産者、ホテル等が連携し、地場食材に着目した商品の開発、製造販売、PRに力を入れることが、まちづくりの活性化や健康的な長寿のまちづくりになると期待しております。今後の取り組みについて伺います。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） こちらにつきましても、やはり生産者の方であるとか、西伊豆町に適合する作物とかもあります。年間を通して温暖な地域であって、また地球の温暖化ということもございますので、だんだん造れる作物等も質が変わってきているという部分もありますので、その部分を踏まえた上で検討させていただければというふうに思います。以上です。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。状況はわかりました。次の質問に入ります。（４）情報や研究結果の信頼性に関する問題ですが、これ町としての取り組みとしては非常に難しい問題だと思いますし、国や県の方針、指針において、町或いは個人として、或いは事業者としてどうしていくかというような受け身の立場での話なのかなというふうにもとらえられます。その中でも、やはり健康というものは一人一人、重要な課題でもありますし、医療費も、非常に多くの皆様方の税金等も使われております。とは言っても、病気になってしまえば、やはりその病気と闘い、費用を幾らかけても治療しようという中で生活をしているかと思いますが、健康と情報の関わりというのは非常に難しい問題だというふうに改めて認識しているところです。最後になりますが、大学等の研究機関は、国や製薬会社などから多額の補助を受けて研究しております。以前、東大の研究機関が、アルミニウムイオンが痴呆症などの脳疾患に悪影響を及ぼしているとの調査結果を発表したところ、研究費の打ち切りを打診され、研究結果が破棄された経緯があります。また、国の調査費用は複数の下請けにより費用の中抜きが行われております。このような調査結果は内容の信憑性に疑問を持たざるをえません。食にまつわる安全安心な取り組みを実施する場合、情報を詳しく確認することも必要と思います。町としてどのような対応ができるのかお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） どのような対応ができるのかと言われれば、対応はできないという答えになろうかと思います。今議員がおっしゃったように、そういった大きな大学であったり研究所がやったとしてもですね、政治的なのかわかりませんが、都合が悪いデータがあれば、支援の打ち切りというようなことがあるのかもしれませんが。ある意味、今行っているその農家さんに何月何日に何を入れたかっていう調査は当然できないわけですし、お年を召して農地をやられている方にですね、そういったものを提出してください。でないと商品は買い取りませんというようなことをやったらですね、そもそも生産意欲の低下に繋がってきますので、地場産品を食すとか、もうそういうレベルではなくなってしまいうん

じゃなかろうかというふうに思いますので、そこはある意味、人のモラルの中でですね、やっていただくしかないのかなというふうに思います。ただこれが西伊豆町内に大規模補助があつてですね、大量生産をしているということであれば、やはりそういったトレーサビリティ的なものもしっかりと提出をしていただいでですね、管理することが必要かなというふうにと思いますが、今現状としては、西伊豆はそのような状況にないということでございますので、その辺はご理解いただければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） 私も現状はそのような形で認識をしております。ただ、健康ということを見ると、医療費ということも考えると、何らかの対策をしなければいけないのかなということで、あえて難しい問題を提示させていただいている状況です。地方自治体としてできることは限られると思います。健康は待っていても得られるものではなく、自分自身で掴みとるものと考えてことが重要です。議会は問題を提起する場であると思いますが、一人一人が食、医療、健康に対する意識を持つことで、社会のルールが少しずつ変わっていくと信じています。また、今回は食と健康、まちづくりというテーマでイメージが湧かないと思います。縦割り行政では、それぞれの課題を担当部署ごとに検討しますが、横断的に物事を考えると、1つのテーマを重点的に解決することで、様々な波及効果が現れます。今回ご紹介しましたキクラゲは、カリウムとビタミンDが豊富で、利尿効果や高血圧予防に役立つ健康食品です。この効果をまとめると、1、温泉の活用で温泉事業の活性化。2、耕作放棄地対策と就労の場の提供。3、健康メニューでホテルの集客と税収アップ。4、プレミアム商品としてふるさと納税の税収アップ。5、健康食品の広がり健康生活の向上。6、病院と家の往復からエンジョイライフ、生きがいに専念。7、医療費や社会福祉費の削減。8、病院、福祉施設の課題減少。など様々な効果が期待できます。ときには、横断的なプロジェクトについて企画の余地があると思います。これで私の一般質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 席へ戻ってください。

6番、山本豊君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時18分

◇ 7 番 加 藤 タ ヅ 子 君

○議長（高橋敬治君） 傍聴席、着席をお願いします。

休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告 4 番、加藤タヅ子君。

7 番、加藤タヅ子君。

〔7 番 加藤タヅ子君登壇〕

○7 番（加藤タヅ子君） こんにちは。7 番議員の加藤タヅ子でございます。議長のお許しが出ましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。

今回の質問は大きく 2 点であります。1、空き家対策について。空き家の施策について。国土交通省の推計で、全国の空き家の件数は 1998 年で 600 万件、2023 年では 950 万件とのことです。空き家数は増加しており、西伊豆町においても空き家の増加は例外ではないと思われます。要因としては、人口減少と高齢化は皆様もご承知のところだと思います。それを踏まえて、以下の通り質問いたします。①空き家バンクの運営や補助金制度の導入、地域再生プロジェクト等、これらの運用は西伊豆町でも取り入れられていると思いますが、建物の耐震化補助金とともに空き家のリフォーム等を兼ねた補助金制度の導入はいかがでしょうか。

②空き家を地域再生プロジェクトにより公共施設に再生、産前産後のケア施設として再生、カルチャーの交流拠点として再生、テレワーク等に使用、町を一旦離れている U ターン者への支援としての取り組みを促進するなどが考えられますが、町長のお考えをお聞かせください。

2、津波発令時の避難について。町民への即避難する認識の強化について。7 月 30 日の地震による津波警報を報じるテレビの画面には大きな字で「逃げろ」とずっと表示されていました。そのようなときには、私も含めて、津波避難の防災に対する意識を「即」逃げる！という行動に移すことができることが必要で、いち早く避難所へ逃げるのが先決かと思われます。今回は引潮でしたが、津波は満潮でも干潮でも関係なく何回も押し寄せてくるようです。津波警報のときに近隣に声をかけましたが、テレビの津波の高さの数値を見て、自分で判断していると思われる方もいたり、避難場所に行くと暑さでやられてしまうと懸念される方もいて、逃げ遅れてしまう可能性を払拭できませんでした。①即避難の周知の対応は。

②避難所の暑さに対しての対応や対策をお聞かせください。

(2)地震津波における重要施設について。町の重要な施設を高台に移すことについては、町はどのように考えているか、お考えをお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それでは加藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の空き家対策についての(1)空き家の施策についてでございます。こちらの①空き家バンクの運営や補助金制度の導入、地域再生プロジェクト等、これらの運用は西伊豆町でも取り入れていると思うが、建物の耐震化補助金とともに、空き家のリフォーム等を兼ねた補助金制度の導入はいかがかというご質問です。以前から町では木造住宅耐震補強に係る補助制度及び、空き家情報バンクに登録された物件の改修等に係る補助制度を導入するとともに、商工会でも住宅店舗のリフォーム等に係る補助制度を導入し、住宅改修等に係る支援を行って参りました。議員のご質問でございます、空き家リフォーム等に関する補助制度については、スタート後、利用者が年々増加しており、町民の皆様には周知できていると思いますが、西伊豆町に移住を希望される方などにも、町のホームページや地域プロジェクトマネージャー等の活動を通じて、さらに周知を図っていきたいと思います。次に②の空き家を地域再生プロジェクトにより、公共施設に再生、産前産後のケア施設として再生、カルチャーの交流拠点として再生、テレワーク等に使用、町を一旦離れているUターン者の支援としての取り組みなど、どうかというご質問でございますが、まずこれまでに町が行いました公共施設の再生事業をお話いたしますと、廃校となった大沢里小学校につきましてはやまびこ荘として宿泊施設に、また旧田子中学校につきましては1階をワークショップマナー、2階を文化展の展示場所、3階を大学生等の宿泊場所として整備をし、現在、様々な団体の活動拠点としてご利用いただいているところでございます。また旧賀茂幼稚園につきましては5月7日の議会全員協議会でお伝えしている通り、産業振興を目的にシーベジタブルさんにご利用いただいております。次に民間施設の再生につきましては、移住施策を担当する地域おこし協力隊が空き家相談会を随時開催し、空き家の有効活用を進めているとともに、地域おこし協力隊OBなども退任後の活動拠点として空き家を利用しております。今後も町の施策において、公共施設や空き家の活用が必要となった場合には、積極的に施設整備を行うとともに、引き続き、空き家情報の提供に努めるなど、空き家の再生を推進して参りたいと考えております。

次に大きな２点目の津波発令時の避難についての（１）町民への即避難する認識の強化についての①即避難の周知の対応はというご質問ですが、即避難の周知は大変重要だと思います。津波が来る来ないに関わらず、まずは高台などへ行っていただき、今回のように情報が確認できる際には、それらを見て、冷静にその後の行動に繋げていただきたいと思います。ただテレビなどを見ておりますと、全く関係のない地域に対しても、即逃げろという訴えをしすぎるため、住民もまたかという状態になっているのではないかと思います。町としてはできるだけオオカミ少年にならないような対策は講じておりますが、いかんともしがたい状況でございます。しかし本番は夜中でもやってきますので、警報が聞こえたら即逃げろということに関しては徹底をし、まずは身の安全確保をお願いしたいと思います。次に②の避難所の暑さに対しての対応や対策をお聞かせくださいというご質問です。一時避難所に関しましては、一時的に身の安全を確保するための施設となりますので、それらの施設すべてを快適な空間にすることはできません。ただ避難所となる施設に関しては、今後、整備が必要と考えておりますが、以前、どなたかの質問にもお答えしたように、空調整備する前提の断熱性を確保しなければならず、莫大な経費がかかるため二の足を踏んでおります。議員におかれましても、国県への補助金などの要望活動をしていただければと思います。次に（２）の地震津波における重要施設についての町の重要な施設を高台に移すことについて、町はどのように考えているのかというご質問ですが、町の重要な施設の移転に関しては考えたいというか、考えなければならないという認識でこの間過ごして参りましたが、子供たちを預かる施設を安全なところに移すことを優先しているため、現在でも手がつけられない状況となっております。本来は災害時の指揮所となる役場機能は早急に高台移転などを起こさなければ有事に備えることはできないというふうに理解をしておりますが、状況をご理解いただければと思います。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 加藤タヅ子君。

○７番（加藤タヅ子君） それでは通告書に基づき。

○議長（高橋敬治君） マイクを使ってください。

○７番（加藤タヅ子君） すいません。それでは通告書に基づき、再質問を行います。空き家の施策について、先ほど町長よりお答えをいただき、ありがとうございます。再質問をさせていただきます。国土交通省の推計で全国の空き家の件数は 1998 年で 600 万件、2023 年で

は 950 万件です。空き家件数は増加しており、西伊豆町においても例外でもないと思われますが、西伊豆町の空き家の現状についてお聞かせください。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。先月、8月1日現在の空き家の件数は193件となっております。西伊豆町でも空き家が増加しているというのが現状でございます。町は空き家の有効活用を図るために、平成24年から空き家情報バンクを開設し、運営しております。昨年度、令和6年度の実績を申し上げますと、新規登録物件数が23件。それから売買賃貸等成約件数が15件となっております。近年、新規登録件数、成約件数ともに増加している状況でございます。今後も空き家の有効活用を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 加藤タヅ子君。

○7番（加藤タヅ子君） ありがとうございます。空き家バンクの運営や補助金の導入についてお答えいただきましたが、お年寄りの中でもデジタル化についていけないために対応ができない方が見えると思うのですが、空き家バンクの運営などの大切な情報を入手できない方への対応策をお聞かせください。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） 今年の3月から移住定住促進の役割を担います、地域おこし協力隊員が不定期ではございますけれども、空き家相談会を開催し、空き家情報バンクの利用など、様々な相談に応じているところでございます。開催日時や場所につきましては、町内回覧やSNSでお知らせをしております。これまでに18件の相談を受けているところでございますので、そちらの方を活用していただければと考えております。

○議長（高橋敬治君） 加藤タヅ子君。

○7番（加藤タヅ子君） ありがとうございます。空き家を地域再生、そして公共施設を再生とお答えをいただき、先日、テレビに町長が出演してみえました。ライフセーバーの数を増やしたいと。今年の西伊豆町の海水浴者の安心安全を確保するために、大学生を海の救助活動に依頼し、西伊豆町に来ていただけていることをコメントしているところを見ました。その中からこの西伊豆町を気に入って、西伊豆町に住んでくださる若者ができるという思いながら視聴していましたが、町として、そのような方に空き家等を活用した実績は何かありますか。お聞かせください。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。平成 28 年 2 月に町と連携協定を締結いたしました、NPO 法人国際ボランティア学生協会 I V U S A という団体ですけれども。学生の活動拠点として、空き家ではございませんが、廃校となった旧田子中学校の校舎を整備し、宿泊施設として現在も利用していただいております。西伊豆町での I V U S A の活動としましては、安良里地区、先月もやっていただいたんですけども、安良里地区における夏祭りの協力であったりとか、宇久須区の休耕田を活用した野菜の栽培などがありますけれども、これらの活動を通じまして、西伊豆町の事を知り、大学卒業後、西伊豆町役場に就職をされて、現在活躍している職員がおります。引き続き、旧田子中学校のようなですね、活用事例をどんどん増やしていけたらというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 加藤タヅ子君。

○7 番（加藤タヅ子君） 人口の増加だけではなく、やはりお年寄りなどを支える人の増加というものに対して、このようなことが必要だと思いますので、やはり皆さんと一緒にいろんなことを考えていきたいと思います。2 の津波発令時の避難についてに移ります。1、町民への即避難する認識の強化について。町民への即避難する認識の強化について、7 月 30 日の地震による津波警報を報じるテレビの画面には大きな字で逃げろとずっと表示されていきました。そのようなときには、私も含めて津波避難の防災に対する意識を即逃げろという行動に移すことができることが必要で、いち早く避難所へ逃げるのが先決かと思われます。先ほど町長の言われたように、やはり逃げるという行動はとても必要だと思います。①津波発令時は一人一人の認識で避難する警報サイレンとともに、注意喚起のコメントにも注意。自治会ごとのフォーマットを使い、わたしの避難計画を作成しておくということによろしいでしょうか。お答えください。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。県の方でわたひな普及員の育成もしておりますので、ぜひ地震津波のみならず、風水害についても、各個人またご自宅でご検討いただいてですね、実際、発災しそうなときにはどうしたらいいかということは、検討していただきたいと思います。今回のカムチャツカにつきましては距離が遠かったということもあってですね、なかなか実感が湧かないということもあったと思いますし、実際、この伊豆半島が揺れたわけではございませんので、ちょっと危機感が足りなかった部分もあろうかというふうには思いますが、まずは警報が鳴ったらですね、即逃げていただく。逃げた先で、今回は、こちらは被災をしておりませんので、携帯であったり、いろんなもので情報収集ができたかというふうに思い

ますので、一番初めのときで確か 11 時半に津波が襲来するであろうという予測があつて、地震が発生して、津波注意じゃなくて、警報か。警報になったのは 9 時過ぎだというふうに思っておりますので、大体、約 2 時間ぐらいのお時間は空きがあつたのではなかろうかというふうに思います。ただ、そんな中においてもですね、津波避難タワーのところで 2 時間ということをお待ちいただくということは当然ないわけでございますので、仮に 11 時半に津波が来るといふことであれば、それまでの間に涼しくて過ごしやすい避難場所へ移動していただく時間的余裕があつたかというふうに思いますので、その辺についてもご自身の判断で避難ができるということもですね、訓練含めてやっていただきたいと思います。ただ、警報が鳴ったときにはどういう状況か、多分、皆さん把握できませんので、まずは鳴ったらすぐ逃げということだけは徹底していただきたいというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 加藤タヅ子君。

○7 番（加藤タヅ子君） 今回、近隣の市町はテレビ画面に避難指示のテロップが出ていましたが、西伊豆町では出ていませんでした。そのことについて理由をお聞かせください。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。津波が襲来するというふうに予測されている時間が確か 11 時 30 分だったかというふうに思いますけども、そのぐらいの時間帯、西伊豆町は干潮の時間帯でございますので、仮に津波が来たとしても、住家また町民には被害はないものであらうというふうに思っておりました。ただ、海水浴場については、海面と同じ高さにありますので、ここについては避難をしていただかなければいけませんので、しっかりとライフセーバー含めてですね、避難をしていただいて、海水浴場については閉鎖をさせていただいたところでございます。また西伊豆町の場合は、3.5 メートルに対応できる水門、門扉がございますので、そちらを確実に閉鎖させていただいたということで、あえて避難指示を出す必要はないだろうという判断をしたものでございます。

○議長（高橋敬治君） 加藤タヅ子君。

○7 番（加藤タヅ子君） 承知いたしました。次に移らせていただきます。（2）地震津波における重要施設について。町の重要な施設、例えば、病院、介護施設、こども園、学校等、高台に上げると、町は今後どのように考えていますか、お聞かせください。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。町としても、やはりそういった弱者の方がお過ごしになられる施設というものが浸水想定区域内にあることは望ましくないというふうに私は考えておりま

すが、やはり何かをやるにしても、住民の方のご意見もちょうだいしなければいけませんし、最終的には議会がどのような判断をするかということもございますので、今後いろいろな方のご意見をいただいた中でですね、検討する必要があるかと言うふうには思いますが、今の現状が望ましいというふうには思っておりません。

○議長（高橋敬治君） 加藤タヅ子君。

○7番（加藤タヅ子君） 先ほどから話も出ていますが、議会の中でも私含めて、皆さんといろいろ話し合っていないといけないのかなと感じていました。以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（高橋敬治君） 7番、加藤タヅ子君の一般質問が終わりました。

◎休会の議決

○議長（高橋敬治君） お諮りします。

明日は町当局の都合により休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

従って、明日9月4日を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（高橋敬治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時38分